

伊勢齋宮関係国歌集成

——平安中期を中心にして——

所 京 子

The Collection and Explanation of the
Japanese Odes (WAKA) about Imperial
Princess Devoted to the Ise Shrine(SAIKU)
in the Middle Heian Period

Kyoko Tokoro

はじめに

先に私は、平安前期における伊勢齋宮関係国歌の集成を行ったが、本稿では、つづいて平安中期（圓融天皇朝から白河天皇朝まで）の關係国歌を紹介したいと思う。前稿と同じく、これらの国歌を分類すれば、次のごとく類別することができる。

A 歌の作者による分類

- ① 齋王自身
- ② 齋王の縁者
- ③ 齋宮・神宮の職員（男女官）
- ④ その他（右の分類に入らないもの、および齋王との關係が明らかでないもの）

B 詠われた場所による分類

〔ホ〕京都の御所・野宮など
 〔ケ〕群行と帰京の道中
 〔ト〕伊勢の神宮・齋王宮など
 〔チ〕その他（右以外の場所、また詠われた場所のはっきりしないもの）

以下、第一節においては、歴代齋宮順に国歌を掲げ、第二節においては、それらに若干の解説を試みたいと思う。たゞ、勅撰集や私家集など種々の記録に散在している齋宮関係の国歌を可能な限り集めたので、その蒐集作業に今回もかなりの時間を費した。したがって、それぞれの歌についての考証は、かならずしも充分とはいえない。後日、博雅の御示教を得て補訂したいと考えている。

なお、本稿においても、詞書、国歌の引用は、主として国歌大観（角川）、日本文学大系（風間書房）、日本古典文学大系（岩波書店）、新群書類従、西本願寺本三十六人集等の諸本によった。また、便宜上、濁点・句読点を附し、ひらがなは適宜漢字になおした部分もある。

一 関係国歌集成

〈圓融天皇朝の規子内親王〉

貞元元年、初齋宮の侍従のくりやにおはするあひだに、八月二十五日庚申の夜、人々参りあひて遊ぶに祝の心を（順）

1 神代より色も変らぬ竹川のよよをば君ぞ数へ渡らむ (二ホ)

〔源順集〕 日本文学大系第十二卷三十六人集(下) 〳

つかさ曹司にすみ給けるころ、むかしの内をおぼしいでて、一品宮に聞こえ給ける (徽子女王)

2 すぎにけむ昔はちかくおもほえてありしにあらぬほどぞかなしき (二ホ)

この宮は内におはします (資子内親王)

3 忘れぬ昔ながらの内なればありしにかはる袖はぬれけり (二ホ)

〔2・3〕 齋宮女御集 西本願寺本三十六人集 〳

齋宮の女別當、よそにあひて、何ともいはず、又の日袖の中にならぬとひたる返事に べたうの君

4 主しらすに空に浮きたる玉をだに結び留むる物とこそきけ (二ホ)

そきやう殿の宮べたうのもとより、年月ふれど対面すべき事もなきことあれば、夏齋宮女別當に、かくなむ聞えたりし、今宵こそ聞ゆべかりけれとて

5 いかにもせむ行かずば逢はじ来ずばみじ幾世を限る命ともなし (二ホ)

齋宮の女御、祭主能宣を召して、これが返事せよと仰せられければ

6 行かずともこずとて逢はでやまばやめ此の世とのみは契らざりしを (二ホ)

女べたう

7 逢ひもみず命も知らずつきもせず恋の深山となりぬばかりぞ (二ホ)

〔4〕 7 小馬命婦集 日本文学大系第十二卷六女集 〳

同じ年(貞元元年)の九月はつる日、齋宮野の宮に、前栽うゑて又よむ(順)

8 頼もしな野の宮人の栽うる花時雨るる月にあすはなるとも (二ホ) 此の歌のかへし、女房いひ出す

9 あすよりは時雨に懸る花を植ゑてのべやるべくもあらぬ秋かな (二ホ) 〳

かへし (順)

10 君が為八千代の秋は無ければやのべやるべくもあらずと云ふらむ (二ホ)

〔8〕 10 源順集 日本文学大系第十二卷三十六人集(下) 〳

初冬のかのえ申の日の夜、伊勢の齋の宮にさぶらひにて、松聲夜の琴に入るといふ事を題にて、奉る歌の序、伊勢の齋の宮、秋、野宮に渡り給ひて後、冬の山風寒くなりての、初二十七日の夜、庚申に當れり。長々しき夜をつくづくとやは、明かすべきと思ほして、みすのうち侍ふおもと人、御階のもとに参れるまうち君達に、歌よませ遊びせさせ給ふ。歌の題に曰く、松聲夜の琴に入る。(中略) 御前の遣水に浮べる残りの菊に思ひあはすれば、泉許りに沈める身恥かしく、名に高き衣笠岡に照るもみぢ葉を見渡せば、かかるまるとるに侍ふ事さへまばゆけれど、(中略)、かけまくも畏き御神は哀れとも恵みさいはひ給ひてむ。今の古を後の人も見よとてかき記して奉るは仰言にしたがふなり。

11 夜を寒み琴にしも入る松風は君に引かれて千代や添ふらむ (二ホ)

〔同〕 右

野宮に齋宮の庚申し侍りけるに松風入ニ夜琴一といふ題をよみ侍りける

齋宮女御

12 琴の音にみねの松風通ふらし何れのをより調べそめけむ (口ホ)

13 松風の音に乱るる琴の音をひけばねの日の心地こそすれ (口ホ)

〈12・13『拾遺和歌集』卷第八 雑上〉

齋宮のかん神したまひしに、あかつきに、きんのこゑのはつかなりしが、またも聞えざりしを、心もとなしと思ひし程に、酒いださせ給ひたるかはらけとりて

(兼澄)

14 しのめのあくまでと思ふ琴の手に覚束なくも惑はるる哉 (口ホ)

〈『源兼澄集』新校群書類従 11和歌部〉

齋宮のみやにてかんし給ひしに

(兼盛)

15 萬代と天の空まで聞ゆるはよふかき松の調べなりけり (口ホ)

〈『兼盛集』日本文学大系第十二 卷三十六人集(上)〉

野々宮におはしける比、三條の宮に、まゆみの紅葉のひとはありけるにさして

(齋宮女御)

16 木枯しの風のつかいは近けれど人はわするるもりにぞ有ける (口ホ)

〈『齋宮女御集』桂宮本叢書 私家集一〉

山ざとの心ちするおほむすまるに、きさいの宮の久しうおとづれ聞こえ給ざりければ、春、齋宮

17 くもゐとぶかりのねちかき山里もなほたまづさはかたくぞありける

(口ホ)

〈『齋宮女御集』西本願寺本 三十六人集〉

下りたまはむ秋のすゑに、おなじ宮、又

18 忘るらんかねなはてそも秋の野のくさばに露のかかるほどだに (口ホ)

(口ホ)

御かへし

19 君がすむ野にも山にも思ひやる心かろくや人を忘るる (口ホ)

〈同 右〉

九月雨降るころ、宮より

20 そでならずみさへとまらずなりぬべし残りすくなき秋のながめに

(口ホ)

おほむかへし

21 そでにだに雨もなみだもわかれぬにかですぎゆく秋にかあるらん

(口ホ)

〈同 右〉

このきさいの宮のすゑひたひをかり聞え給へりけるを、かへしたてまつり給とて、すゑゆひたる物に

22 おもほえぬすぢにわかるる身をしらでいとすゑとほくちぎりけるかな (口ホ)

23 たまかづらかけはなれたるほどにても心がよひはたゆなとぞおもふ

(三)ホ

〈同 右〉

む月のついたちごろ、雪のいたく降る日、空のくもの雪まるばしのやうにみゆるを、女御の君

24 大空のはるとみえぬは白雲のゆきもわかぬほどにざりける (四)ホ

御かへし、たちま

25 はるたちて風まつほどの白雲はゆきとどこほる物にざりける (四)ホ

〈同 右〉

みや

26 あだし野のくさもねながらあるものをとこなつにのみ露の置くらむ

(一)ホ

〈同 右〉

子 京 所

下りたまふほどに、たれが聞こえ給にか

27 とめがたき人のゆきかふ鈴鹿山わかぬ閑と今はならなむ (三)ホ

〈同 右〉

下りたまふべしとききて、女御

28 秋霧の立ちていでむたびの空よりもいまはときくの露ぞこぼるる

(四)ホ

(徽子女王)

29 きくだにももるらむ露はむべしこそおくれぬそでのかはかざりけれ

(四)ホ

〈同 右〉

齋院にきこえ給ひける

(徽子女王)

30 いはでのみしのぶのしげき野のよしを風のたよりにたづねつるかな

(四)ホ

〈同 右〉

女御徽子女王伊勢にくだり侍りける時

選子内親王

31 秋霧の立ちて行くらむ露けさに心をそへて思ひやるかな (四)ホ

返し

女御徽子女王

32 よそながらたつ秋霧は何なれや野べに袂は別れぬものを (四)ホ

〔続古今和歌集〕卷第九
離別歌

一品宮より、伊勢の御下りに

(資子内親王)

33 別れゆくほどはくもゐをへだつとも思ふ心は霧もさはらじ (四)ホ

〔齋宮女御集〕西本願
寺本願

しのびてくだり給へるなるべし、あまにならせたまふとききて、

つちみかど

34 あまをぶねなるとにはやくこぎいでぬといふかいのしづくに君もい

かがはそでのぬるらん (三)ホ

おほむかへり、宮

35 あさましくふねながしたるあまよりもわがそでのうらのしほもかは

かず (一)チ

〈同 右〉

しのびて下り給ふなりとて、女御殿

36 鈴鹿山ふるのなかみちきみよりも聞ならすこそおくれがたけれ (三)ホ

(三)ホ

御かへり、伊勢より

37 鈴鹿山おとに聞きける君よりも心のやみにまどひにしかな (口ト)

〈同 右〉

遠くなりたまふほどちかくて、おなじ宮に

38 すぎにしも今ゆくするもふたみちになべて別れのなきよなりせば

(口ホ)

御かへし

39 ゆくたびもすぎにしかたを思ふにもたれをもとまるみをいかにせん

(口ホ)

〈同 右〉

内より宮にわすれ給へるにやと聞え給へりければ

40 忘れず思はましかば忘れぬを忘るものとならばましやは (口ホ)

御かへり

41 忘るらんことをばいさやしらねどもとはぬやそれととひしばかりぞ

(口ホ)

〈同 右〉

遠くなり給なむのちのかたみとて、内より多かきてとて、つぎが
みを奉り給へりけるを、こと物にただいささかかきつけ給て、く
ものすかきたるところには

42 くものいのかくかくべくもあらねども露のかたみにけたぬなるべし

(口ホ)

〈同 右〉

圓融院の御時、齋宮下り侍りけるに、母の前の齋宮もろともに越

え侍りて

齋宮女御

43 世にふれば又も越えけり鈴鹿山昔の今になるにやある覧 (口ト)

〔拾遺和歌集〕巻第九 雑下

みやの御かへり

(規子内親王)

44 鈴鹿山しづのをだまきもろともにふるにはまさることなかりけり

(口ト)

〔齋宮女御集〕西本願 寺本

伊勢齋宮規子内親王群行の後、長奉送使廣幡の中納言、京に帰り給ふ

に、齋宮の御前にて、饗まうけ祿給ふに、男女歌よむとて奉る

(順)

45 神のます山田の原の鶴の子は睨るよりこそ千代は数へめ (口ト)

〔源順集〕日本文学大系第十二 卷三十六人集(下)

おなじ宮より、あまがつをこれをかたみにみたまへとて、奉り給
けるをかへしたまふとて、もなど着せたまひて、そのもにあしで
にて

46 なみまよりあまかづきいづるたまにもみるめのそはぬなげきをぞ

する (口ト)

47 あしまこぐふねならねどもあふことのいやましにのみさはりおほか
る (口ト)

48 あさゆふにあまのかるもはなになれやみるめのかたきうらとなりけ
る (口ト)

る (口ト)

49 まてがたにかきつむあまのもしほぐさけふりはいかにたつぞとやき
み (口ト)

御かへし

50 もしほぐさかきつむあまのうらをあさみなびかむかたの風もたづね

む (三) (ホ)

〈同 右〉

さいすよしのぶ上りけるをつけて聞え給ひける

51 忘れ貝ひろはざりせばうらかぜのたよりにひとはとひもしてまし

(二) (ホ)

御かへり、はまゆふをふみばこにして

52 はまゆふをなにうらみをけむ白雲のへだつる山もへだてけるよを

(イ) (ト)

〈同 右〉

さみだれの空はれて月めづらしき夜、おなじ宮

53 ながめつる空はあらぬかたまさかにくさばのうへにうつる月かけ

(イ) (ト)

〈同 右〉

八月許に月のあかき夜御ことどもしらべたまふに、虫のいとあはれになきければ、女御

54 虫の音もかきなすことももろごゑにみにうらもなき月をさへみる

(ロ) (ト)

宮

55 月影のさやけきほどになく虫は琴の音にこそたがはざりけれ (イ) (ト)

〈同 右〉

伊勢に下り給ひておなじ宮のみてぐらづかひにて下りたりけるに

御ふみなかりければ

(徽子女王)

56 ふりはへもひとはとふべきゆききぢをとくる使もとどこほりけり

(ロ) (ト)

〈同 右〉

むすめの齋宮に具して下り侍りて、大淀の浦にみそぎし侍るとて

女御徽子女王

57 大淀の浦に立つ浪かへらずば松の変らぬ色を見ましや (ロ) (ト)

〈『新古今和歌集』卷第十七
雑歌中〉

一條殿下、御障子の歌つかうまつりしに、大淀の齋宮のみそぎしたるところかきたるに (兼澄)

58 大淀のみそぎいくよになりぬらむ神さびにたる浦の姫松 (二) (ホ)

〈『兼澄集』御所
本〉

おなじ宮に七月許、これより

59 白雲のかかるやまべをへだてても萩のはかぜは吹きかよはなむ (イ) (ト)

〈『齋宮女御集』西本願
寺本〉

内に宮ひさしうきこえ給ざりけるをり、六月秋のせちにわかれたりけるに、これより聞え給ける (規子内親王)

60 夏もあきもゆきかふ空はなになれやおぼつかなきのいつとなきかな

(イ) (ト)

御かへり (資子内親王)

61 思ひやる心はつねに空ながらゆきかふあきにそはぬばかりぞ (ロ) (ホ)

〈同 右〉

(天)
六女御、秋

62 あはれをもこたへしきみははるかにてこころづくしの秋ぞわびしき

(甲) (ホ)

御かへり、わづらひ給けるころにて、心ほそきなど聞こえ給ひて

63 はかなくて雲となるとも山びこのこたへばかりはそらに聞かせむ

(甲) (ト)

とありけるのち、ひさしうありて、わづらひ給ければ、いかがと

て

64 たくなはのくるしげなりと聞きしよりあまのなげきにわれぞおとら

ぬ (甲) (ト)

かへし

65 うらとほみとひくるあまのたくなははしづむみながらあはれとぞみ

る (甲) (ホ)

〈同 右〉

これより一品宮に

66 ふりはへてとはぬ鈴鹿の山みちにいとどや冬はゆきへだつらん (甲)

(ト)

〈同 右〉

ほりかはの中宮うせ給てのころ、六條殿にながめがしはを奉り給
て

67 さだめなきよを聞くときもたれによりながめがしはのしげきとかし

る (甲) (ト)

御かへし

68 さだめなき露もわがみもよそふなるながめがしはにかかるべきかな

(三) (ホ)

又六條殿に

69 かはぎりや伊勢をわたりてへだつらんおほつかなさのまさるあきか

な (甲) (ト)

かへし

70 あきをへてせぜのかはぎりへだつらむゆめちのせきはつらしとぞお

もふ (三) (ホ)

〈同 右〉

なにの折にかありけむ、宮の御

71 あまつ空くもへだてたる月影のおほろけにものおもふわがみを (イ)

(ト)

72 みやこのみ恋しきものはうきめかるあまのすみかにふるみなりけり

(甲) (ト)

73 あきもくれみやこも遠くなりしより袖のしぐれぞひまなかりける

(甲) (ト)

74 あまのすむさとをたづねてこしからにうらみがちなるなこそたちぬ

れ (甲) (ト)

〈同 右〉

霜月に咲きたるむめを、人の奉れりければ

(規子内親王)

75 冬ごもり雪ちるさとおもなれてほころぶ花もしらぞありける

(イ) (ト)

女御

76 冬やあらぬ春やさきだつ花みればそらおほめきもしつべかりけり

(甲) (ト)

〈同 右〉

弥生ばかりに、雨ふる日、かつらのもみぢ、人のもてまゐれり

(規子内親王)

77 春雨とみるはしぐれかおほつかな霞をわけて散れるもみぢ葉 (イ) (ト)

御かへり

78 ちる花をとづる霞は春ながら西の山辺ももみぢすらしも (ロ) (ト)

〈同 右〉

斎宮の内侍に枇杷殿より、色々の物送り給ふに、れいのおきな

79 大方の聲とな聞きそ時鳥思ふ心のあはれなるらむ (ニ) (ト)

〈『源重之集補遺』 日本文学大系第十二巻〉

おなじころ伊勢の斎宮にて、やりみづに花のながれたるを、この

花はなにの花のさけるとたづねてきこえよとはべりにしに

80 ながれるはなはさくららの花なれどさしてさだめむいろぞうきたる

〈『能宣集』 西本願寺本三 十六人家集〉

しりたる人の、承香殿のみこの斎宮にてくだり給ふ御ともに、あ

る神宮の九月まつりにまうでて、わたりあひ川といふ河わたるに、

よるなれようちそひていふ

81 君にかくわたりあひ川ながらへて思ふ心のあせすも有るかな (三) (ト)

返し女

82 渡りあひの河渡りにも其かみのうかりし瀬をば忘れやはする (ハ) (ト)

といへば、又いふ

83 けふまでにのどけき淵としらずして浅き心を恨みけるかな (ニ) (ト)

おなじ夜、みもすそ川といふ所に、斎宮とどまりて御はらへし給ふに、女、日をたちかくれつつ、みつのかしはといふかしはおこせて、これは何とかいふといへるに

84 わぎも子をみも裾川の岸におふる人をみつのの柏とをしれ (シ) (ト)

〈81～84 『祭主輔親卿集』 新校群書類従 11和歌部4〉

ためちかがはらからのためくに神なり(マ)に、五月五日(ニ)まいりて、宮の御前のやり水を、みかはのいけとなむいふなる、大ばん所にて

85 ことし(ニ)お(ト)いのみかはのいけのあやめぐさながきために人のひかなむ (ハ) (ト)

かへし、女御殿

かへし、女御殿

86 おいのよをいへばえなりやあやめぐさ千代にあふちの花をこそ見れ

(ロ) (ト)

〈85・86 『斎宮女御集』 西本願寺本〉

斎宮つくりかへたるころ、むかしみけるはやくのみやを見れば、花さきたるをながめやりて (斎宮女御)

87 折る人もなき山里に花のみぞんかしの春を忘れざりける (ロ) (ト)

88 ふるさとかれず咲くらん花よりもあだなるよこそかなしかりけれ

(ロ) (ト)

89 むかし見しにほひかはらず咲く花を霞へだててながめやるかな (ロ) (ト)

(ト)

90 ふるさといかでなりけむ花みればむかし今とん春はわかれで (ロ) (ト)

(ト)

かへし

91 風にのみまかせ(て)人もしまねば花ふるさとなるにやあるらん(〇ト)

これをききて、さきの宮の内侍

92 花をのみあはれとやみるすてはつるふるさと人もなにならなくに(〇ト)

〈87〉92 『齋宮女御集』西本願寺本

〈花山天皇家の濟子女王〉

男ある人にあだなたちければ、猶あるよりはとて、かくいふこの人は、齋宮にぞ有りける(輔親)

1 仇浪はたつとき共伊勢の海のかひある浦もみでややみなむ(〇ト)

〈『祭主輔親卿集』新校群書類從11

〈二條天皇家の恭子女王〉

齋宮の、くだり侍りける供にまかりける女に、いひつかはしける(藤原道信)

1 かへりこむ程をもしらず悲しきはよを長月のわかれなりけり(二ト)

〈『後葉和歌集』巻第、新校群書八別、類從7

〈三條天皇家の當子内親王〉(齋宮群行以前)

齋宮のおりゐ給へるふる宮所の、いとあはれにあって、人影もみえぬを入りてみれば、三月十日ばかりさくらくらとおもしろし。はやうさせりける神のかれたるを見て

(輔親)

1 あだに見し庭の櫻は散らずしてしめの榊の色かへてけり(〇ト)

〈後一條天皇家の嬪子女王〉

長元四年六月十七日、伊勢のいつき、内宮に参りて侍りけるに、俄に雨ふり風吹きて、いつきみづから託宣して祭主輔親をめして、おはやけの御事など仰せられけるついでに、たび／＼御みきめして、かはらけ給はすとて、よませ給ひける

1 盃にさやけき影のみえぬればちりの恐りはあらじとをしれ(〇ト)

御和奉りける

祭主輔親

2 おほぢ父うまご輔親三代迄に戴きまつるすべらおほむ神(〇ト)

〈1・2 『後拾遺和歌集』第二十、神祇雜六

〈後朱雀天皇家の良子内親王〉

野宮にさぶらひしを、人のもとより、あたり寂しき旅ね所にて、いくそのことを思ひてむと、いひたりしに(辨乳母)

1 木の葉ちる峯の嵐に夢さめて何事をかは思ひ残さむ(〇ト)

〈『辨乳母集』

齋宮のくだらせ給ひしに

(辨乳母)

2 振捨てて雲の遙に鈴鹿山からむ物と思ひかけきや(〇ト)

〈同 右〉

長久元年五月六日五齋宮良子内親王貝合

齋宮貝合日記

春の徒然は、都にてだに蟹のしわざゆかしがりし人／＼なれば、浦／＼に出でて貝を拾ひつゝ、持て参り集まるを、御前には、世に知らずをかきものを選び遊ばせ給ふを、「同じくは貝合をして、珍らしからむ一つにても、持て参りたらむを勝にせむ」などいひて、「男女方分きて、五月五日庚申に持て参らむ」と定めさせためるに、(中略)御前には二見の浦移したらむ心ちして、色／＼様／＼の貝散り敷きたるは、こよなき徒然の慰めにて、三四月も過ぎぬ。その日になりて、方の人ならぬも聞きつけて、心寄せの方／＼に、洲濱どもをして進らせたり。御前には、御几帳の前に御褥、羅の二藍の御単、襲に、紅の生絹の御袴、奉りて、短き御几帳棟の裾濃なるを引きよせて、小さうおかしげにおはします。(中略)此方彼方にさま／＼の洲濱多かれど、一つさまどもなり。(中略)「洲濱どもをや、勝負のけぢめにせむ」と、同じ浦／＼の貝なれば、こや珍らしきと見えぬに、「左右この浦のと見えぬぞなきや、持とやいはむ」と、見る人も、方／＼のいかに見知り給はむ。御前の御定めによるべきを、たゞをかしと思し召したる御気色にぞ、うち笑みて御覧す。見して、鶴・亀・魚・人まで作り集めたるさまどもは、實にさも思し召しぬべし。左右の浦／＼磯／＼の貝どもの勝負ゆかしがるほどに、夜も明けぬ。

蓬萊の山

3 はるかなるきみがみよにや亀山のつきせぬこふのほどもしられむ

(○) (□) (以下同じ)

長濱

4 きみがよのためしとみゆる長濱にちぐさのかひのかずもしられず

藤瀉

5 むらさきのかひよるうらの藤瀉はなみのかゝるぞはなとみえける
二見の浦

6 からにしきなみのかげこそうちよせてけふや二見のかひをひろはむ
小濱

7 おとたく小濱のなみぞきこゆなるかひうちよする風はふくらし
白良の濱

8 月影の白良の濱のしろかひはなみもひとつにみえわたるかな
浮島

9 あさりすと浮島めぐるあまびとはいづれのうらかとまりとはする
大淀

10 大淀によものうらがひひろひてもちひろばかりのあやめをぞひく
葦原に鶴立てる中に、浦うつせ貝拾ふ

11 たづさわぐあしのなしはをかきわけてうらうつかひをあさりつるかな
な
浦人ごとに貝拾ひたり

12 うらわかず八十の島人うちむれてひとゝころにもひろふかひかな
この山に照射したる人あり

13 さつきやみともしにゆかむしかのめのあはするかひもあらせてしが
な

舟貝

14 こぐ人もなきさによするふながひはふきくるかせやつなでなるらむ
梅の花貝

15 たづねくるはるのしるしやこゝならむむべもかされる梅のはながひ
撫子貝

16 ちしほしむなでしこがひにしこがひにしくいろは倭唐にもあらじとぞおもふ

※重出(11と同じ)「あしはらに鶴立てるところに浦うつ貝

たづさはぐあしのもとをはをかきわけてうらうつかひをあさりつるか

な」

都貝

17ともすればこひしきかたの名におへるみやこがひをぞまづひろひつ

る

玉貝

18うらちかみよるくるふねのともすひのかげかとみえてひかる玉がひ

袖貝

19いそかれぬあまのぬれぎぬほすさをにかさねてなみのかゝるそでが

ひ

蟬貝

20たつなみにまかせてぞみる夏ごとにせみのはがひのうすき心を

鳥の子貝

21人しれずすもりにてのみとしへけるとりのこがひをなみやかぞへむ

紐貝

22うら／＼のあまやしるらむよものうみのしたひもがひはとくやとか

ずや

(これより右歌)

23かみよよりいひははじめける長濱のいけるかひをばきみやひろはむ

白良の濱

24はる／＼と白良の濱のしろがひは夏さへふれる雪かとぞみる

大淀の濱に人のゐたる

25いかにせむ今日大淀の濱にきてあやめやひかむかひやひろはむ

村松の岸といふところに蟬貝あり

26せみがひの聲かときくは村松の岸うつなみのひぶきなりけり

藤瀉

27藤瀉にこきむらさきのいろがひはいくしほなみかそめかへしけむ

さま／＼の花貝よせたるに

28えだながらうづまくなみをらねばやちり／＼よするよるのはなが

ひ

二見の浦

29かちまけむかひやいづれとあけくれは二見の浦にあさりをぞする

錦の浦にいろ／＼の貝よせたり

30こきまぜにいろをつくしてよるかひは錦の浦とみゆるなりけり

岩間に板屋貝をやがて家に造りたり

31風をいたみいはまがくれのいたやがひそでのたちもやすみかとはす

る

玉貝

32いさりするあまのたくひとみえつるはたまがひよするひかりなりけ

り

浦うつ貝(歌缺)

33ときやすするさしもやすらむきみがよにかるもにあそぶうらのひもが

ひ(題缺)

袖貝

34なみのみなうちかさねけるそでがひをさながらあまのかづぎにやせ

む

舟貝

35あらうみのおきせもわかぬうらがひはいづかたをかはさしてゆくら

む

鮑貝を被衣といひけり

36 しらざりしちひろのはまにおりたちてたれゆへとかはあさりをもす

る

伊勢の海は蛤を浅蜷といひけり

37 としふともこのあまびともかばかりにかひあるをりのあさりみえき

や

江といふところに駒の足貝あり

38 のこりなくうらづたひしてこのたびもこまのあしがひふみとどめけ

む

方分け貝

39 うら／＼のかたわけがひもしほみてばみぎはまさりてみえわたるか

な

志賀濱にて都貝拾ふ

40 みし人のこひしきことはみやこがひあさるとこしが濱までぞゆく

名もなき貝ども多くよするところに

41 よろづよをあさゆふかぬるしめのうちはよものかひをもあつめつる

かな

〈3〜41『歌合集』岩波古典文学大系74〉

〈後三條天皇朝の俊子内親王〉

堀河院の御時女御の御方の女房あまた花見ありきけるによめる

前齋宮筑前乳母

1 春毎にあかぬ匂をさくら花いかなる風のをしまざるらむ

〈『金葉和歌集』卷第一 春歌一〉

堀川院の御時、百首の歌たてまつりける時、初恋の心をよめる

前齋宮河内

2 わりなしやおもふ心のいろならばこれぞそれとも見せまし物を

〔ホ〕

〈『千載和歌集』卷第十一 恋歌一〉

百首の歌の中に初春のこゝろを人にかはりてよめる

前齋宮河内

3 春のくる夜の間の風のいかなれば今朝吹くにしも氷解く覧

〈『金葉和歌集』卷第一 春歌一〉

堀河院の御時、百首の歌奉りける時、春の暮をよめる

前齋宮河内

4 けふ暮れぬ花の散しもかくぞありし二度春は物を思ふよ

〈『千載和歌集』卷第二 春歌下〉

堀河院御時百首歌奉りけるに

5 夜をかさねまつをばしらで時鳥いかなる里に鳴きふかすらむ

前齋宮河内

6 なつかしき花橘のにはひかな思ひよそふる袖はなけれど

〈5・6『後葉和歌集』卷第二〉

人をうらみて五月五日につかはしける

前齋宮河内

7 逢事のひさしにふける菖蒲草唯かりそめの妻とこそ見れ

〈『金葉和歌集』卷第八 恋歌下〉

七夕の心をよめる

前齋宮河内

8 こひくゝて今宵ばかりや棚機の枕にちりの積らざるらむ (一〇六)

〈同 右、巻第三 秋歌三〉

〈白河天皇朝の媿子内親王〉

齋宮の野宮にて人々はぎの歌よみ侍りけるに

大藏卿匡房

1 秋の野の萩のにしきをきて見れば袖打ちふらむ道だにもなし (一〇六)

〈『統詞花和歌集』巻第五、新校群書 秋下 類従7〉

太神宮のやけて侍りける事しるしに、伊勢国に下りて侍りけるに、
いつきのぼり侍りて、彼の宮人もなくて、櫻いとおもしろくちり
ければ、立ちどまりてよみ侍りける

右大弁通俊

2 しめゆひしそのかみならば櫻花惜まれつつや今日は散らまし (一〇七)

〈『後拾遺和歌集』巻第二 春下〉

齋宮群行のすゞかの頼宮にて旅の歌よみ侍りける 権中納言通俊

3 急く共けふはとまらむ旅寝する葦の假庵に紅葉散りけり (一〇八)

〈『新勅撰和歌集』巻第八 羈旅歌〉

永保三年十月齋宮(媿子内親王家)歌合

祝 左

頼綱

4 くもりなく万づ代ぞ経むわが君はあまてらします神につかへて (一〇九)

〔以下同ジ〕

右

時房

5 あまてらす神のうけひく注連のうちに幾万づ代か君は過ぐべき (一一〇)

〔ト、以下同ジ〕

月 左

頼綱

6 三笠山細谷川に影さしてさやかに見ゆる冬の夜の月

右

時房

7 とびわたる雁のつばさの覆ひ羽のもり来るまでもあかき月哉

時雨 左

8 春日野の草葉ならねど時雨には心もいろになりぬべきかな

右

9 時雨には常磐のいろのまさればや松のみどりもふかく見ゆらむ

紅葉 左

〔頼綱〕

10 夕さればいろこそみえね音羽山散るやまさきの紅葉なるらむ

右

11 うすくこく紅葉のしづく染むれども知らぬぞ槇のしるしなりける

霰 左

12 音たかみしたり顔には降りながらたまらぬものは霰なりけり

右

13 東屋の小屋の篠屋も霰ふり玉を葺きてもみえわたるかな

鷹狩 左

〔頼綱〕

14 人しれぬ心ならねど御狩野の鷹も恋にはかかるなりけり

右

15 御狩野に雉子たつなりあはせやる真白の鷹の鈴もゆるるに

芦花 左

〔頼綱〕

16 むらむらに晒らせる布とみえつるは玉江の芦の花にぞありける

右

以下、各齋王の事蹟およびこれらの和歌について順次簡潔に説明を加えていくことにしたい。

〈圓融天皇朝の規子内親王〉

規子内親王は、村上天皇第四皇女、圓融天皇の異母姉にあたられ、御母は、云うまでもなく歌人として名高い齋宮女御(承香殿女御とも云う)・徽子女王である。天延二年(九七四)十月、前の齋宮隆子女王が在任中伊勢で疱瘡にかゝり薨去されたあと同三年(九七五)二月に齋宮に卜定された。御年二十八歳の齋宮である。母の徽子女王は、朱雀天皇朝の齋宮であったから母子二代の齋宮となったわけである。

規子内親王の伊勢群行にあたっては、先例に反し母徽子女王も同行して『源氏物語』賢木の巻の齋宮や六條御息所の準抛ともなった。

永観二年(九八四)八月、圓融天皇ご讓位により退下される。母との伊勢での八年間の生活を終え、寛和元年(九八五)帰京されるが、まもなく母徽子女王はなくなり(五十歳)、規子内親王自らも翌寛和二年(九八六)なくなられる(三十歳)。その生涯は、まさに母と和歌との生涯であったといえよう。

1は、貞元元年(九七六)八月二十五日、初齋院である侍従厨家での庚申御遊に、源順が詠んだものである。規子内親王は、この侍従厨家には、これより先二月二十六日に入御されている。この1の歌は、多氣に住われる齋宮の代がながく続くということは、ひいては天皇の御代がさかえられることになり、これを寿ぐ歌である。

2と3は、内親王の母徽子女王と一品宮資子内親王(村上天皇第九皇女、規子内親王の異母妹)の歌であるが、詞書にある「つかさ曹司にすみ給けるころ」ということから、平安文学輪読会編『齋宮女御集注釈』(以下、「注」)では、

「初齋院で潔齋中のことであろう」(一九三頁)とされている。⁽⁴⁾裏のうちといっても以前は村上天皇の後宮における女御としてであった。しかし今は、齋宮の母として付き従っている立場であり自由の身ではない。ありし昔を思い出して詠っているのである。これに対して資子内親王がこたえている。(後述の33の歌の解説参照)

4と7は、小馬命婦と齋宮女別當との贈答歌である。小馬命婦は、もと関白藤原兼通の女房であったが、のち圓融天皇皇后藤原皇子(兼通)に仕え、晩年出家している。4の「べたうの君」、5の「齋宮女別當」、7の「女べたう」というのは、齋宮・規子内親王に付いて伊勢へ下向する齋宮女官であつたらう。⁽⁵⁾これらの歌が作られた場所については確証はないが、山中智恵子氏は「侍従厨の初齋院の頃であろうか」とされる。⁽⁶⁾

また8、9、10は、同じ年(貞元元年、九七六)の九月末、齋宮野宮(7)に前栽うえて詠まれた源順と齋宮の女房の歌である。この月二十一日規子内親王は初齋院から野宮に遷り、さらに潔齋生活へと入られたのである。

11と15の歌は、貞元元年十月二十七日庚申の夜に齋宮野宮(8)において行われた歌合のときのものである。その日の題は、『源順集』の序文に「歌の題に曰く、松聲夜の琴に入る」とあり、また『拾遺和歌集』⁽⁸⁾巻第八に「松風入二夜琴」とあることによつて知られる。齋宮規子内親王の母齋宮女御の12および13の秀麗な歌は、紫式部にも多大の影響を与え、『源氏物語』⁽⁹⁾の巻にも「……琴かきならし給へる、いとあはれに心すごし。かたへは、峯の松風のもてはやすなるべし。……」とうまくとりいれられており、このことは、夙に久徳高文氏によつて指摘されているところである。⁽⁹⁾

14の「齋宮のかん神したまひしに」および15の「齋宮のみやにてか

んし給ひし」(傍点引用者)の「かん神」「かんし」は庚申のことである。源兼澄も平兼盛もともに三十六歌仙の一人として名高い。

16は、詞書によれば、斎宮と共に野宮にて潔斎中「三條の宮」に檀まゆみの紅葉の一葉にさして詠われた斎宮女御の歌ということになる。しかし、西本願寺本では、詞書も「十一月ばかり、もみぢのただ一葉のこりたる、みくしげ殿の君、ちかくおはしておとづれたまはぬに、たてまつりたまふ」とあり、うたも「こがらしの風のたよりもとほからでひとは忘るるものにざりける」となっており、歌の贈答の相手は、「御匣殿の君」である。また歌仙本では「三條の宮」が「三條殿」となっている。これに対して『注釈』では、『日本紀略』貞元元年七月十七日条に「中宮自^二職御曹司^一、遷^二御権中納言藤原朝光三條家^一」堀河一家也とある記事に注目され、「貞元元年に堀河中宮が一時三條殿に移り住んだことがあり、堀河中宮が三條の宮と呼ばれた可能性もないではない。」(同書七三頁 傍点引用者)と、堀河中宮皇子(後述)を三條の宮ではないかとされている。斎宮女御と皇子との関係から、そういう可能性もあるが、貞元元年五月十一日の内裏火災により、天皇、中宮、皇太子等はあちらこちらへ遷御されており(「日本紀略」)、あまつさえ、六月、七月には地震もあって、さらに遷御を重ねられ、結局、天皇は堀川院へ遷られ、皇后皇子も八月十三日「自^二三條一遷^二御堀川院^一」(「日本紀略」)とされる。したがって、もみぢの葉をとどけられる十一月、木枯しの吹く頃には「三條」の邸に皇子は住んでおられなかったことになる。この点について同書(五〇頁)では「三條の宮」=「三條院」=「東三條殿」とされ、徽子女王あるいは重明親王の邸とされており、わたくしも「東三條殿」は徽子女王の父重明親王宅と考えるが、いまこの16の「三條の宮」が誰であるかは明らかにしがたい。たゞし「御匣殿の君」であれば、後述の

冷泉院女御藤原怱子(師輔六女)となる。

17は、規子内親王母子と親しい「きさいの宮」=圓融天皇皇后藤原皇子(堀川中宮兼通女)から、ひさしく便りがないので、と詠われたもの。あるいは、「女王の代作とも考えられる」(「注釈」七二頁)が、伊勢下向をひかえた宮の一首であろう。

18と19も「秋のすゑ」に堀川中宮皇子への贈答歌およびその返歌である。

また20、23の歌も九月の雨ふる頃、后宮皇子と徽子女王との間にとりかわされた歌であろう。

24および25は、一月の雪のひどくふる頃、かつて徽子女王が承香殿の女御であった時以来仕えている女房但馬とのやりとりである。この但馬は、天禄三年(九七二)八月廿八日の「規子内親王前裁歌合」にも名前がみえ、書陵部本『仲文集』には「承香殿の但馬」と出ている。(註一)

26は、斎宮規子内親王の歌であるが、「おそらく伊勢下向を前にした時の心細さを詠んだもの」で、「野宮にあった時の歌」であろう(「注」六二五頁)。

また27は、斎宮の伊勢下向が迫った頃、誰かが餞別に詠ってくれたものであろう。

28の詞書「くだりたまふべしとききて」母女御ではおかしい。これは、『注釈』のいわれるごとく、この女御は母女御ではなく「御匣殿の別当」とみるべきで、29の歌がそれに答える徽子女王の歌である(同書七三頁)。この御匣殿別當とは、冷泉院女御の藤原怱子(師輔六女、母盛子内親王)である。

30の歌は、『注釈』の云われるごとく、「伊勢下向前、規子内親王とともに野の宮にいた時」(同書二二頁)のものであろう。この斎院はもちろ

ん選子内親王（後述）である。

31は、貞元二年（九七七）九月十六日の齋宮規子内親王の群行にさいして、賀茂齋院選子内親王（村上天皇第十皇女）より、齋宮の母徽子女王への歌であり、32はその返歌である。選子内親王は、当代圓融天皇の同母妹（母藤原安子）であり、規子内親王にとっては異母妹にあたる。選子内親王は、母安子を出生時になくしていることから、御父村上天皇後宮の女御であった徽子女王とは、懐しさもあり、歌の上でのつき合いもあった。

31は、姉・齋宮の伊勢下向にさいして、同行の徽子女王に対し、賀茂齋院である自らの境遇もふくめて感慨をこめて詠われたものである。『注釈』では、この返歌（32）を、西本願寺本が単に「おほむかへり」としていることから、規子内親王か徽子女王のいずれの返歌か決したい、とされているが（三頁）、おそらく、徽子女王が娘の内親王の気持も含めて詠われたものと思われる（四）。

次の33も、一品宮資子内親王から、伊勢の御下りに対してのなぐさめの歌である。この資子内親王は、圓融天皇（このとき十九歳）、選子内親王（このとき十四歳）の同母姉で、母安子なきあと天皇に尊崇され、一品に叙せられてゐる。さらに三后に准ぜられ、年官年爵を賜った。長和四年（一〇一五）四月二十六日、六十一歳で薨じておられるから、この時、二十三歳であった。異母姉規子内親王（七歳）と、その母徽子女王（七歳）に対して、別れゆく道は雲居をへだてるが、あなた方を思う私の心は、霧にも妨げられませんと力強く言いきっている。

34は、徽子女王が「しのびてくだり給へるなるべし」とされたので尼になったとうわさされたものであろう。実際には出家しなかったとするのが一般的な解釈である（13）。またこの「つちみかど」については、戸谷三都江氏も「未だ明らかにし得ない」としておられるし、『注釈』

では、「女房の名」とされるが、「誰に仕えるかは不明」（同書九四頁）としてゐる。35の詞書の「おほむかへり、宮」は、そのまゝうけとれば『注釈』（頁九四）のごとく齋宮の返歌としてよいが、戸谷氏は、他にも「徽子を宮と記しているので、徽子とみて支障ないと思う」（前掲論文88頁）とされ、この「宮」を徽子と解釈されている。尤も先の例などから規子内親王にかわって徽子女王が代作されていることもあり、いずれともはつきり決しがたい。

36の詞書にみえる「女御殿」について戸谷氏は、37の歌が伊勢からの齋宮女御徽子女王の歌であるから、この女御は、「徽子とかなりの関係をもつ御匣殿女御かとも思うが、未だ明かになし得ない」（同、82頁）とされた。しかるに『注釈』（頁九四）においては、書陵部本・歌仙本の比較検討により、この36の詞書にいう「女御殿」とは「六の女御」のことであるとされた。私もこれに従いたい。尤もこの「六の女御」とは『栄花物語』（月の宴）にみえる「六の女御」である藤原師輔の六女忌子であり、すなわち「御匣殿の女御」のことである。したがって夙に戸谷氏が推定された通りである（14）。

38の歌は、伊勢下向も真近くなった貞元二年（九七七）九月、規子内親王に付き添って下ろうとする母徽子女王が、親しい資子内親王へおくれた歌であるが、これには、「過ぎし帝や安子との永訣、今資子内親王との別れの二つの道に、昔の齋宮としての群行と、前齋宮として随行するこの度の伊勢下向の感慨をこめて」（山中氏著前掲書二三七頁）いる。すなわちなくなられた村上天皇や中宮安子と伊勢下向による一品宮資子内親王との二種の別れをうたいこんでゐる。この歌は、紫式部によって『源氏物語』（夕顔の巻）に「過にしもけふわかるゝも二みちに行かたしらぬ秋の暮かな」として用いられた（15）。なお、この歌も他の場合と同じく娘規

子内親王の気持を含めて母女御がうたったものであろう。39は、これに対する資子内親王の返歌である。

40の詞書によれば、この「内」は宮中におられる一品宮資子内親王のことで、「宮に」とは規子内親王にということであろう。したがって41の「御かへり」は規子内親王の返歌ということになるが、これもあるいは母の代作の可能性もある(『注釈』^(二二二頁))。

42の歌も、徽子・規子母子と資子内親王との惜別の交換歌の一つであらう。これについて『注釈』では、「つぎ紙をたてまつられたのは一品の宮であり、絵と歌の作者は規子内親王であると考えられる」(『四二』)としている。都を離れて伊勢へ下る規子内親王母子と都にのこる資子内親王の贈答歌は、かなり多くみられるのであるが、女性にとって当時六日間の旅程を要する伊勢への別れは想像以上につらく考えられていたのであろう。

43は、斎宮規子内親王の群行に伴って再び鈴鹿を越える母、前斎宮徽子女王の感慨を詠ったもの、44は、それに対する娘・斎宮の返歌である。母君と共に年を経るのなら、辛いことはありませんと、むしろ素直に母を力づけている。

45は、貞元二年九月十六日の規子内親王の伊勢群行に随行した源順の歌である。この詞書にみえる「長奉送使廣幡の中納言」について、『玉葉和歌集』^{卷第七 賀歌}の詞書には「規子内親王伊勢のいつきにてくだり侍りけるに中納言庶明、長奉送使にて……」(『傍点引』)とあり「廣幡中納言」を源庶明にあてゝいる。じじつ、『尊卑分脈』^{(第三篇三) (七八頁)}の庶明には「号廣幡中納言」と注してある。しかし、源庶明は、天曆九年(九五五)に五十二歳で薨じており、したがってこの貞元二年に生存しているはずがない。そこで『公卿補任』^{(第一篇) (第一頁)}貞元二年項をみると、この年二月

に任ぜられた従三位権中納言藤原顕光(兼通)がいる。さらに『大日本史料』^(第一編 之十六)所引の図書寮本「源順集」も「長奉送使ひろはたの中納言」に「藤原顕光」と注記している。⁽¹⁶⁾また『尊卑分脈』^{(第一篇) (五二頁)}の顕光にも「号廣幡」とある。顕光の弟、朝光の母能子女王(有明親)と徽子女王(重明親)とは従姉妹同志であり、規子内親王にとっても縁つづきである。⁽¹⁷⁾長奉送使など随行者には斎宮と縁あるものなる例が多いことは、前稿において述べた通りである。斎宮を伊勢まで送りとどけた長奉送使は、こうして斎宮の御前で饗を設けられ、禄を賜わり都へかえるのである。45の歌の「睨る」は「帰る」にかけている。

46、49は、斎宮の規子内親王から后宮・藤原皇子へ贈られたもので、50は后宮の返歌である(『注釈』^(二七八頁))。46の詞書にみえる「あまがつ」とは、「天児」と書き、もともと幼児がすこやかに育つようと凶事を移し負わせる形代としての災難よけの守り人形のことであるが(『中村義雄氏』^(一五七頁))『注釈』も「伊勢に無事到着したことの報告として、凶事やげがれから守ってくれた天児を、斎宮に入って祓がすみ、返すことしたのであろう」(『同書一』^(七四頁))とされる。伊勢へ下ってしまい、まったくお目にかゝれなくなったという嘆きを歌ったものである。49の「までがた」は、「まとかた」の誤りであろう。「的方は多気郡の浦であったと考えられ」(『注釈』^(二七七頁))。50は、その返歌で后宮皇子からのものである。

51の詞書によれば、伊勢神宮の祭主大中臣能宣が上京してきた折、皇子が斎宮の規子内親王へ贈る歌を託したことになる。皇子は天元二年(九九九)六月に崩じているから、この歌はそれ以前で、規子内親王が伊勢下向した貞元二年(九七七)九月以降の歌である。

52は、その歌に対しての規子内親王の返歌である。浜木綿は伊勢特産の花である。

53 は、その詞書から、五月雨の空が晴れて月が珍しく出た夜、伊勢において歌われたものである。『注釈』では、「規子内親王が母徽子女御などと唱和した折の歌か」(同書一)としてゐる。

54 および 55 も、徽子女子が八月頃のある月の明かるい夜にお琴を合奏していると、虫がとても興味深く鳴いたので、女御が歌われ内親王がそれに唱和されたものである。

56 の詞書にみえる「おなじ宮」は「三條の宮」をさすと考えられるが(前述、16の)、この宮からの奉幣使として下った人が神宮へ来て女御のところへは尋ねて来てくれなかった。そこで女御は、56 の歌でわざわざさえも訪ねて来なくなったとうらみを述べてゐる。

57 は、大淀の浦にみそぎする齋宮規子内親王について、同じ齋王宮に入っておられる徽子女王もみそぎをされたものであろうが、その時の歌である。大淀の浦(多気郡明和町、齋宮の北の海岸)にある竹大与杵神社であるが、女御はみずからもかつてこゝで祓をしたわけである。娘の内親王と共に伊勢下向を果さなかったら、この変らぬ松の色を見ることができなかつたであろうと述懐してゐるのである。

58 は、この大淀の齋王のみそぎの姿を描いた障子絵につけられた兼澄の歌である。御所本『兼澄集』五七番(『新校群書』類從十一)には、

一條殿さうじのゑに人々歌よみはべりしに(中)
おほよど

大淀のみそぎいくらになりぬらむ海は干ぬらむ浦の姫松
とあり、一條撰政治家の草紙の絵に題した十二首の一首とされている。⁽¹⁸⁾

この歌は『拾遺和歌集』^{卷第十}神樂歌の詞書には「恒徳公の家の障子」とあるごとく藤原為光(師輔の子、母は雅子内親王)の家の障子絵の歌である。

59 の詞書にみえる「おなじ宮」とは、女三宮のことで、村上天皇第三皇女の保子内親王のことである。また「これより」とは規子内親王のことである。規子内親王は第四皇女であったから、保子内親王は同年令の異母姉になる。おそらく「白雲のかかるやまべをへだてても」といつてゐるので、伊勢下向後に伊勢から都の保子内親王のもとへ贈られた齋宮からの歌であらう(『注釈』)。

60 は、規子内親王から消息の途絶えがちな一品宮資子内親王へ贈られたもの、61 はその返歌である。

62、65 は、『注釈』によれば、「六女御」|| 怱子(藤原師輔六女) || 御匣殿別当と齋宮女御徽子女王との贈答歌である(同書二三八頁)。⁽¹⁹⁾ 62 は都の怱子の作、「はるかにて」とあるのは、贈答の相手の徽子女王が伊勢におられるのでこのようにいつた。63、64 は徽子からの返歌、そして見舞、65 はその返歌である。

66 は、徽子女王から一品宮に贈られたものであるが、規子内親王の氣持も含めて詠まれたものであろう。わざわざ尋ねて下さらない鈴鹿の山路に冬は大変雪が降ってお互いの間を隔てるのでしようか、これも都から離れた淋しさをうたつたものである。

67 は、詞書にもあるように、堀河の中宮 || 圓融天皇皇后の皇子がなくなつた頃、六條殿に「ながめがしわ(長女柏)を奉つてうたわれたものである。この「六條殿」について『注釈』では、「六條殿とは皇子の母ではないかと思われる。皇子の母が、一代要記や尊卑分脈にいうように有明親王の娘であると、この歌は従姉妹に悔みを述べたことになるが、皇子の母が六條殿といわれたのか、皇子に先立たれたのかもわからない。」(同書二)とされている。尤も、宇多天皇皇子の式部卿敦実親王の息源重信が六條殿と呼ばれてゐるので(『大鏡』第六卷)、皇子の母

がこの縁につながる可能性は高い。⁽¹⁹⁾ 67は徽子の、68はその六條殿のお返し、66はまた徽子から六條殿へ、そして70はその返歌である。

71〜74は、都を遠くはなれた伊勢の地にあつて徽子・規子母子が唱和されたもの。71は「宮の御」とあり規子内親王の、72、73、74は、母徽子女王の歌である。『注釈』では「この歌は伊勢下向の年の貞元二年九月の作」(同書二頁六〇頁)とされている。ちなみに、73の歌は『続古今和歌集』^(巻第十 羈旅)に「伊勢にて、九月ばかりにしぐれのしけるに」とみえる。都も遠くなつてしまつた九月の或る時雨どきその淋しさを詠つたものである。『続古今和歌集』では「そでのしぐれ」が「空のしぐれ」となっている。

75〜78は、齋宮寮での日常のつれづれの中で徽子母子で詠みかわされたもの。75は、「国の守か、寮の頭が献上した梅を見て」齋宮が詠われたものであろう(『注釈』二六二頁)。

また79は、『源重之集』にみえるものであるが、齋宮の内侍に、いろいろなものが送られたとき「れいのおきな」重之が詠んだものであり、「枇杷殿」とは、前稿で述べたごとく重之と交流のあつた朝光であらう。⁽²⁰⁾

80の詞書の「おなしころ」は、この前の詞書に「三月ころ」とあるのをいう。この『能宣集』の歌は、保坂都氏『大中臣家の歌人群』で紹介されているものである。『夫木抄』^(第四 春花)にみえるが、歌仙家集本、神宮文庫本、群書類従本にはまったくみえない歌であつて、夫木抄左記には「此歌は伊勢の齋宮にてやり水に花のながれたるをこれは何の花のさけるそ尋て聞えさせよと侍しによめると云々」とある。保坂氏は能宣の神宮に関する三首の歌の一つとされている。⁽²¹⁾

81〜84は、『祭主輔親集』にみえるものであるが、81、82は「承香殿

のみこの齋宮」すなわち承香殿女御徽子女王所生の規子内親王のお供で伊勢下向した「しりたる人」(女性)に、九月の神宮のお祭に齋宮について参宮する輔親が、度会川を渡るとき、その女性とかわした歌である。⁽²²⁾ また84は、おなじ夜、みもすそ川で齋宮が御破した時に、その女より返歌されたものである。この「しりたる人」は、齋宮のお供をしていたというから、おそらく齋宮の女官であつたと考えられる。

85は、その詞書から為親の兄弟の「ためくに」——齋宮頭の為正(光源氏忠幹息)⁽²³⁾であらう——が五月五日齋宮寮内院に齋宮と共に住われる徽子女王のところへ参上、齋宮御前のみかわの池のあやめ草に托して、女房の詰所である大盤所を通じて、徽子女王の五十賀を寿ぐ歌を奉つた。86は、それに対する徽子女王の返歌である。「ことしおいの」は「今年生い」と「今年老い」をかけている。この歌は、伊勢下向のあつた翌年、すなわち天元元年(九七八)五月の歌とされる(山中氏前掲書二四六頁)。⁽²⁴⁾

87〜90は徽子女王の、91は規子内親王に仕える若い女房の作と考えられ(『注釈』二六八頁)、天元四年(九八一)か五年の春の作であつたとされる(山中氏前掲書二五五頁)。「日本紀略」天元四年正月十三日条に「齋宮寮雑舎十三宇有レ火」という記事があるが、この後、齋宮は造営されたものと思われる。また92は、現在規子内親王に仕えている新しい女房ではなく、「さぎの宮の」すなわち前の齋宮徽子女王のときから仕えている古い女官の「内侍」の歌である。

なお、西本願寺本『齋宮女御集』には、規子内親王の齋宮退下後のものが三首あるが、前二首は、帰京直後、女三宮保子内親王からの消息に、あるいは母にかわつて返歌されたもの、また三首目の歌は、母徽子女王薨後、齋院選子内親王の「御とぶらひの御かへりに」——御甲

問に対する（前）齋宮の返歌として詠われたものであり、亡き母の影がうつりもしない涙の淵を思わされる藤衣の袖にうずまく泡のようにわたし自身もはかなく消え入ってしまった、そうですという歌意（『注釈』）の通り、この歌を最後に規子内親王は、寛和二年（九八六）、三十八歳の清らかな生涯を閉じるのである。

〈花山天皇帝の濟子女王〉

濟子女王は、醍醐天皇皇子章明親王の女で、先に伊勢齋宮で瘡瘡にてなくなられた隆子女王（圓融天皇朝の齋宮）と姉妹である。永観二年（九八四）十月、花山天皇の御即位により十一月四日齋宮に卜定される。『小右記』同四日ならびに五日條によると、齋宮の候補として村上天皇皇子為平親王女の恭子女王（母源高）と章明親王女の濟子女王があがっていた。章明親王は、花山天皇即位の儀には左侍従をつとめ、濟子女王の姉妹とみられる女の慶子女王も左褰帳をつとめており、天皇にとつて、重くみられていたことがわかる。⁽²⁵⁾ また先の『小右記』五日條には「……卜定彈正尹親王女濟子云々、以左衛門権佐為頼朝臣、初仰遣其由、依有事縁也者」という記事がみえ、卜定を知らせる使いとなつたのは堤中納言藤原兼輔の孫為頼（雅正）である。この「依有ニ事縁一」とは、章明親王と為頼が母方からも父方からも従兄弟同志となることをいっているのであろう。⁽²⁶⁾ 両方の縁から齋宮卜定を知らせる役にえらばれたことがわかる。さて、寛和元年（九八五）八月二十六日には「伊勢齋王野宮點地」が行なわれ（『日本紀』略、同日系）、九月二日には「伊勢齋王濟子女王自ニ中河家一禊ニ東河一、入ニ左兵衛府一」（上同）とあるから、この日初齋院に入られたことがわかる。さらに廿一日には「有ニ齋宮御禊點

地一（上同）とある。また同廿六日条には、「伊勢齋王自ニ左兵衛府一禊ニ鴨河一。入ニ野宮一。野宮雖レ未ニ造畢一、依レ不レ可レ過ニ今月一、所レ令レ入也。又禊所前野有レ火、遣レ人見レ之、葬送火也。諸人恠レ之。」（『日本紀略』）とあり野火のあったことをあやしんでいるが、さらに廿八日には「夜、盗入ニ野宮一、盗ニ取侍女衣裳一、未レ有ニ如レ此之事一」（上同日）とあり、奇異なことばかり野宮に起る。そして、寛和二年六月十九日の『日本紀略』および『本朝世紀』は次のごとく記している。

○伊勢齋王濟子於ニ野宮一興ニ瀧口武者平致光一密通之由風聞。仍公家召ニ神祇官一令レ仰ニ祭文一、近四日、遠七日、祈ニ申此事之實否一。

○從ニ昨日一伊勢初齋宮警御、被レ差ニ遣瀧口平致光一、密齋女王突^{をり}と云々。件致光彼宮女房字宰相君相談之次、如レ此之事所ニ出来一也。

或時彼宮齋内親王密々奉^れ娵^{れり}と云々。因^レ茲、公家聞^ニ食此由一、被^レ下ニ宣旨一、神祇官造ニ齋文一、近四日、遠七日之内、此事實否之由、被^ニ祈禱一。

右のうち前者は、濟子女王の風聞としてあげられているが、後者の文面からすれば、瀧口平致光と齋宮女房「宰相君」との談合はあったとしても実際に密通があったか否かは、はっきりしない。神祇官も半信半疑でかかる流言の実否を四日ないし七日のうちにはっきりさせるよう祈禱している。しかし結果的には、「同月廿二日退出」（『帝王編年』記、卷十七）ということになる。

1の歌は、このことをふまえて、せっかく卜定され、初齋院入りをし、野宮入りをすませた齋宮濟子女王が伊勢群行を果さずに、途中で退下してしまわれたことを、父が祭主であるという立場から同情的に詠ったものである。⁽²⁷⁾

へ一條天皇朝の恭子女王」

恭子女王は早くに杉崎重遠氏が指摘されている通り村上天皇皇子為平親王の三女であり、御母は源高明の女である。前述のごとく花山天皇朝の齋宮卜定に濟子女王と共に掲げられた一人である。寛和二年(九八六)八月一日に卜定された。このとき、わずか三歳の齋宮である(『日本紀略』同日條)。『栄花物語』卷第三、さまざまに「この頃の齋宮にては、式部卿の宮の女御の御おとうとの中の宮ぞおはします」(傍点引用者)とあるが、この女御とは花山天皇女御で、のち藤原実資の室となった婉子女王のことである。もう一人の女子が具平親王室で嫡子女王の母である。(後述)この他同胞に源憲定や頼定、顕定等がある。恭子女王の初齋院入の記事はみえないが、永延元年(九八七)九月十三日に「伊勢齋王自二宮内省一禊二干東河一、入二野宮一」(『日本紀略』同日條)とあるから、宮内省を初齋院としたことがわかる。齋王はこの日、御禊のあと野宮に入御し潔齋生活に入られる。翌永延二年(九八九)八月廿三日には、九月廿日の群行にそなえて、来月を齋月となすよう太政官符が近江・伊勢等の国司に出されている(『類聚符宣抄』第一伊勢)。さらに九月十五日には、齋宮寮官除目が摂政宿所において行われる(『日本紀略』同日條)。そして九月廿日、齋王は伊勢へ向けて出発された。『編年小説目録』(古記録)同十月一日条には、「長奉送使還申平安令着絵申事」と見え、齋宮が無事に伊勢へ着かれたことを記録している。恭子女王は、この群行から実に二十四年間を伊勢で過ごされることになるのである。

この恭子女王が伊勢齋宮に奉仕されていた長保二年(一〇〇〇)には、公的には、二十年に一度の伊勢大神宮の御遷宮が行われ、また私的には、同十一月七日に恭子女王の著裳の儀が、伊勢齋宮において行われている。この著裳について『更級日記』奥書所引の『小右記』長

保二年十一月条には、次のごとくみえる。

来七日伊勢齋王著裳、年十七、左兵衛佐能通為二勅使一参二齋宮一、奉レ遣二御装束一使也。明日憲定、頼定朝臣、又参二齋宮一、中将来借二取厩馬雜具等一。

すなわち、御年十七歳になられた齋王恭子女王の著裳の儀のための御装束を遣し奉るお使として左兵衛佐藤原能通が齋宮に向かっている。さらに、この決定の翌日には齋王の同腹の兄弟である憲定・頼定も齋宮に参向しており、その準備のため中将藤原齊信も厩馬雜具を借りに藤原実資のところへ来ている。また、この齋宮着裳は、「去年申延期、今年又申不堪之由」(『權記』長保二年十月十四日條)していたため、大神宮使の申請文が出ていたことがわかる。云うまでもなく着裳(裳着ともいう)とは、女子が成人に達して、初めて裳を着ける儀式のことで、男子の元服に当るものであるが、大体十二歳から十四歳頃に行われるのが普通であった(中村義雄氏著『王朝の風俗と文学』一四〇頁)。恭子女王が十七歳で行ったというのは、伊勢齋王という特別の立場もあって、去年来遅れていたものである(後述の嫡子女王)。このあと、伊勢における女王は齋宮としての勤めを安穩に果たされたのか歴史の上はその記事をしばらくみない。

しかるに、寛弘七年(一〇一〇)十月十日の『日本紀略』に、父為平親王の出家(五十九歳)、そして同十一月七日には薨去の記事にぶつかる。そこで、同二十七日には父の喪に遭ったため翌八年(一〇一一)三月、大神宮に齋宮帰京を奉告(『權記』同三)し、五月その任をおえて帰京される。三歳の幼女は、二十九歳となっていた。このあと女王がどこに住まわれ、どのような生活をされたかは明らかでない。また、その薨去の記事もみあたらない。

1の歌は、藤原道信が、齋王に供して伊勢下向した女——おそらく

齋宮の女官の一人であろうが——に贈った歌であろう。この齋宮を恭子女王とする確証はないが、道信の年令から、群行にあたりえたのはこの女王のときしかない。

道信は、中古三十六歌仙の一人で、『大鏡』(巻第三)に「いみじき和歌上手にて」とあるごとく、一條天皇朝の初期において活躍した主要歌人である。太政大臣為光の三男で、母は一條摂政藤原伊尹の女である。しかし、摂政藤原兼家の養子となったので一條天皇の御母東三條院詮子や道長は義理の姉・兄にあたるわけである。しかるに、正暦五年(九九四)七月、二十三歳の若さでなくなっている⁽³⁰⁾。

〈三條天皇朝の當子内親王〉

當子内親王は、三條天皇第一皇女で、御母は皇后藤原成子(小一條大)である。小一條院、敦儀親王等と同腹であり、陽明門院禎子内親王(後朱雀院后)や禊子内親王(教通)は異腹(母中宮)の姉妹である。長和元年(一〇一二)十二月四日、齋宮に卜定されて、同二年(一〇一三)八月廿一日、宮内省に入り、同九月廿七日野宮に移られる。同三年(一〇一四)九月廿日群行、御年十四歳(『日本』)という。『大鏡』裏書には「長和元年十二月四日卜定齋宮^{年十}」「治安三年 薨^{年廿}」とある。伊勢へ下られて三年、父三條帝の讓位により當子内親王は退下され、長和五年(一〇一六)九月三日帰京される。

しかるに、帰京後、藤原伊周の男道雅との恋愛沙汰により、御父三條院のいかりにふれて出家させられる(『大鏡』第二巻)。但し、『小右記』(寛仁元年十一月卅日条)では「前齋宮依レ病為レ尼」とし、出家は病氣によるとしている。

この道雅の前齋宮當子内親王に対する恋愛歌が、『後拾遺和歌集』

第十三に五首のこざれている。これについては、久徳高文氏の「藤原道雅の恋」が詳しいので、これを参照していただきたい。

さて、1の歌は、詞書によれば、齋王が退下されて「ふる宮所の、いとあはれにあって、人影もみえ」ない齋宮に、三月十日(旧暦の三月十日)といえ、今の四月中旬)訪れた祭主大中臣輔親が、桜の花をみて詠じたものである。輔親の祭主就任期間は、『祭主補任』に「長保三年二月廿八日蒙祭主 宣旨^{四十}」とあるから、その没年(長暦二年、一〇三八)までの間となり、この間に齋王宮に齋王が不在となったのは、恭子女王が寛弘八年(一〇一一)五月に帰京されてから當子内親王が長和三年(一〇一四)九月伊勢群行をとげられるまでの期間である。おそらく、長和元年(一〇一二)の二月頃のことであろう⁽³²⁾。

〈後一條天皇朝の嬪子女王〉

嬪子女王は、村上天皇皇子具平親王の第三女で、御母は為平親王(具平親王)の異母兄(王の項参照)の二女である。

『栄花物語』(巻第十二)には、

あるが、中のおと宮は、三條院の入道の一品宮の御子にし奉らせ給し、まだ十ばかりやおはしますらん、こたみの齋宮にひさせ給ぬ。

その御扱ひも、たゞこの大將殿よろづせさせ給。(傍点は引用者)

とあり、「あるが中のおと宮」は、嬪子女王が、村上天皇第九皇女一品宮資子内親王の養女となったこと、十歳ばかりで齋宮に卜定されたこと、また藤原頼通が後見したことなどがわかる。この嬪子女王は、齋宮退下後、頼通の弟教通の室となったのであるが、これについては、杉崎重遠氏の「嬪子女王」が参考になる。また、齋宮時代の嬪子女王については、別稿「齋宮嬪子女王の前半生」に詳述したので、それにゆず

りたい。本稿では要点を述べるにとどめる。

嬪子女王が卜定されたのは、後一條天皇が即位された直後の長和五年（一〇一六）二月十九日で、時に十二歳であった。齋宮となられる宣言は、女王宅である染殿において受けられた（『小右記』長和五）（年二月十九日條）。この

日記の作者、藤原実資の室は為平親王女の嬪子女王（前述）であり、嬪子女王の母とは姉妹である。その関係で先年来、実資はこの染殿ですごしていたが、此度齋宮が染殿より立ち給うというので、箏や琴などが実資方（小野宮邸で）へはこび返された（『小右記』同）（二月十八日條）。また、二月廿

二日には、齋宮別當として彈正大弼源顯定が決まるが、この顯定は、嬪子女王や嬪子女王の母と兄弟である。こゝでも齋宮寮の職員に齋王の縁者が補任されている。九月十五日、齋宮嬪子女王は、東河川鴨川に禊し、初齋院である宮内省後庁に入れられ、こゝで一年間の潔齋生活をおくられて翌寛仁元年（一〇一七）九月二十一日野宮に遷られる。

このとき藤原頼通は、父道長と共に齋宮の野宮入を見物している（『御堂関白記』）（同日條）がそれは、嬪子女王の姉、隆姫が頼通の室となっており、また兄（弟）の師房は頼通の養子という関係であったので、特に摂関家と

関連の深い齋宮であったことによる。さらに、寛仁二年（一〇一八）九月八日の群行には、長奉送使として藤原能信が決定したが、この能信は道長の息であり、頼通とは異母兄弟であり、母は源高明の女明子である。明子は、嬪子女王の母方の祖母（高明女）と姉妹にあたり、こゝでも齋宮群行の随行者である長奉送使が齋王の近縁の者であることが確認出来る。

さて、齋宮嬪子女王が群行をとげた寛仁二年九月から約七年の歳月を経た萬寿二年（一〇二五）十一月二十一日、伊勢齋宮に都から着裳用の御装束として「織物唐衣一領五重 白綾裳一腰織物 紅重袴一具綾裏

入帷等」がとどけられ、その勅使に、摂関家とかゝわりの深い蔵人右兵衛佐源資通（資政）（男）が遣わされた（『左経記』萬寿二）（年十一月二十日條）。嬪子女王は、すでに廿一歳になっておられたが、齋宮という立場ではありえないこともない（『恭子女王』（の項参照））。この資通が役を果し終えて帰京するさいの有様が、資通と交流のあった菅原孝標女の『更級日記』（春秋の）に、描かれている。（35）

それからさらに六年後、長元四年（一〇三一）六月十七日、齋宮嬪子女王は、「いつきみずから託宣」という形で史料の上に見えるのである。すなわち、1および2の詞書にみえるとおりである。この詳細については別稿で述べるが、齋宮と祭主大中臣輔親との唱和が1および2の歌である。齋王は、「たび／＼御みきめして、かはらけ給はすとて、よませ給」うたというが、輔親は2において祖父以来自分まで三代（頼基・能宣・輔親）、伊勢大神にお仕えするよろこびを述べている。なお、この歌の詞書の中にみえる「おほやけの御事」の政治的背景については、後藤祥子氏「後拾遺和歌集「神祇」冒頭歌の背景」（上村悦子氏編『学』所収、昭和五十五年）が参考になる。そして、齋宮嬪子女王は、これから五年後の長元九年（一〇三六）天皇の崩御で退下された。

〈後朱雀天皇朝の良子内親王〉

良子内親王は、後朱雀天皇第一皇女で、御母は、陽明門院禎子内親王（三條院）（皇女）である。同胞に後三條天皇および齋院嬪子内親王がある。長元九年（一〇三六）四月、後一條天皇の崩御により即位された後朱雀天皇の齋宮として、同年十一月廿八日に卜定され、十二月五日に内親王となられ、同十七日二品に叙せられる。御年八歳である。平行親の日記『平記』（36）長暦元年（一〇三七）二月九日条には「今日一品宮從二齋院一渡二御齋宮一、即還御云々、昨夜渡二御齋院一也。」とある。すな

わち、この一品宮とは、翌々日の立后をひかえた御母、禎子内親王であり、齋院とは同胞の娟子内親王、そして齋宮とはもちろん良子内親王のことである。娟子は長元九年十一月二十八日卜定(歳五)で、このとき六歳、良子は同日卜定(歳八)でこのとき九歳、ともに幼い齋宮・齋院を案じて渡御されている。ついで同四月三日条には「今日齋宮御禊也。即入二御大膳職二」(同日條)とあり、御禊のあと初齋院の大膳職に入御されたことがわかる。そして同九月十七日には、大膳職から野宮に移御された(同日條)。

長暦二年(一〇三八)三月には、十歳の齋宮良子内親王をおなぐさめする会が催されている。すなわち、『古今著聞集』弓箭第十には次のごとくみえる。

長暦二年三月野宮にて小弓の会の事

長暦二年三月十七日、殿上人十餘人野宮へ参りたりけるに、御殿東庭に疊を敷きて、小弓の会ありけり。又蹴鞠もありけり。夕に及て膳をすゝめられけるあいだ、簾中より管絃の御調度を出されたりければ、即ち絲竹・雜藝の興もありけり。又和歌も有けるとかや。昔はかく期せざる事も、やさしく面白き事、常の事なりけり。いみじかりける世なり。

これによれば、野宮において小弓、蹴鞠、和歌、管絃の会が催されたことがわかる。

その年九月十一日が齋宮群行であるが、それより以前の九月初めに皇后宮すなわち禎子内親王は野宮の齋宮良子内親王のところへ行啓された。その時の野宮別當藤原資房は賞にあづかったが、九月八日、それを父、権中納言右衛門督の資平に譲って正二位を授けている(公卿補任)。

納言、右衛門督の藤原資平(五十三歳)であり、その息、野宮別當をつとめた資房も同行したことが、資房自身の日記『春記』長暦二年十月一日〜四日条の記事によってわかる。すなわち、

三日、丙寅、……入レ夜長奉送使右衛門督、行事辨定親参内、候二弓場殿一、令レ奏二事由一、藏人範基奏之云々。

四日、早旦参二御前一、執二申此間事等一、頗有二天涙一、愚者又有レ涙、仰云、群行是国家重事也。……

とあり、無事長奉送使をつとめあげたことをよるこんでいるのである。実は、同二日条によると、鈴香と垂水に火災が起っていたのである。すなわち「件頓宮先日齋宮令レ立之後、廿町許有レ火、是近辺下人所為云々」とあり、又「午時許着二垂水頓宮一、件所早焼亡畢近辺所為云々」ともみえ、資房らは帰路ふたゝびこゝを通り、このことを知ったのである。

さて、伊勢へ下られた齋宮良子内親王にも着裳の儀がおこる。すなわち『春記』長暦四年十月十五日条に

齋宮御調度事懈怠之由、一日有二勘當一、今日被レ仰云、忽不レ可二経営一、尋二且先例一。或十六歳或十二三歳著裳、而今十二歳也。

明年著裳可レ宜歟、一定之後、可二左右一也者。

とある。これより早く同六月廿一日条には、「齋宮御調度可二調進一之由、先日有二仰事一、仍一日中関白、命云、料物忽無二其実一歟。諸国権守介等寄二於内給所一成給、以二其任料一可レ被レ宛二用途一歟、此由奏已了。(傍点引)」とあり齋宮御調度調進をいづれから出すか議せられており、諸国の権守・介の任料を用途に宛ててはどうかとされている。

しかるに『更級日記』奥書所引の源師房の日記『土右記』長久三年(一〇四二)六月廿六日条に「藏人少将隆俊、為二勅使一参二齋宮御着裳一。」

子 京 所

とあるところから、長久元年六月以来取り沙汰されていながら、なかなか実現しなかった良子内親王の着裳が、やっと長久三年六月廿六日に行なわれたことを知る。二日前の六月廿四日一品に叙せられている(『一代』) 齋宮の御年も十四歳になられている。この勅使となった源隆俊とは、俊賢の孫であり、隆国の長男で、俊実の父である。女は、白河天皇中宮賢子(源順房女子、藤原師実養女、後述)の母である。

その後、寛徳二年(一〇四五)正月、良子内親王は三后に准ぜられる(『二代要記』)が、同十六日天皇御讓位により、齋宮を退下される。

このあと内親王がどこでどのような生活をおくられたか詳しい史料は何もない。しかし、『水左記』承保四年(一〇七七)八月廿三日条に「陽

明門院令渡一品宮^{良子}給^{云々}、是御心地重苦給^{云々}とあり、それから三日後の廿六日「此日一品良子内親王早世^{年冊}是依炮瘡也」(『水左記』)と

なる。同九月廿九日条には「此日故一品良子内親王御法事^{云々}、於世尊寺被修^{云々}」とあり、その首書に「前齋宮俊子内親王被修^{云々}」(『水

記』同)とあるところから、この法事が良子内親王の姪である俊子内親王(後三條院第二皇女、後述)によって、世尊寺において修せられたことがわかる。

俊子内親王は、これより早く『水左記』九月廿三日条に「今夜前齋宮自世尊寺渡洞院給^{云々}」とみえるから、あるいは前の齋宮であった俊子内親王が居所を同じくしておられたのかもしれない。

さて、1および2は、『辨乳母集』にみえるものであるが、この辨乳母とは、齋宮良子内親王の御母、陽明門院禎子内親王の乳母であった。歌人であり、藤原兼経(道綱)の室となり、やはり歌人の讚岐入道頭綱を生んでいる。父は加賀守藤原順時、母は紀敦経の女である。1の歌は、野宮におられる齋宮を、2は鈴鹿を越えて伊勢へ下られる齋宮を詠ったものである。陽明門院の乳母であれば、その生みまいらせた皇

女への愛情は一入であったであろう。

3~41の歌は、長久元年(一〇四〇)五月五日、伊勢の齋王宮で行われた「齋宮良子内親王貝合」で詠まれたものである。萩谷朴氏は、「廿番の貝合に和歌を添えたもの」(『陽明撥書國書篇』平安)といわれ久徳高文氏も、この「貝合はまた歌合を伴なっていたと解釈することができ」(『三』前出3頁)とされているがその通りである。冒頭の「齋宮貝合日記」によると三、四月のころからあつめられた珍しい貝が、十二歳の齋宮の御前に置かれ、「こよなき徒然の慰めに」された。これを左右にかけて、和歌をよみ、その優劣を競ったのである。「御前には御几帳の前に御褥、羅の二藍の御単襲に、紅の生絹の御袴奉りて、短き御几帳棟の裾濃なるを引きよせて、小さうおかしげにおはします。」とかわいらしい少女の齋王の様子がうかがえる。左右の判定も「御前の御定めによるべきを、たゞをかしと思し召したる御気色にぞ、うち笑みて御覧ず。」という状態で、それらの貝の美しさにうっとりとしている齋王の様が目につかぶ。この貝合せの歌題、貝、名所等の詳細については久徳氏「齋宮の文学」(『その三』)が参考になる。

〈後三條天皇帝の俊子内親王〉

俊子内親王は、後三條院第二皇女、御母は白河院と同じく藤原能信の女茂子(実公)で、樋口齋宮と称された。延久元年(一〇六九)二月九日齋宮に卜定され、同四月十八日に二品に叙せられ、十一月廿六日には佳子内親王(同院、富)と共に別封二百戸が加賜された(『扶桑略』)。俊子内親王の初齋院入の日時及び場所等については明らかでないが、延久三年(一〇七一)九月廿三日群行のあったことが、後の記録にみえる。すなわち、藤原経房の日記『吉記』治承四年四月一日条に、齋

院御禊の日時勘文の例として「俊子□□延久三年九月廿三日甲辰群行」とある。延久四年二月には齋宮の御悩により御卜が行われているが（「為房」程なく平癒されたものであろう。

延久四年十二月、十七歳のとき御父後三條帝の御讓位により齋宮を退下される（要記「一代」）。退下後どこに住まわれたか明らかでないが、先出の『水左記』の記事に世尊寺より洞院へ渡られたことがみえ、九月廿九日には世尊寺において先月なくなられた良子内親王の法事が俊子内親王の主催で修せられていることなどから、しばらくこの世尊寺におられたものと考えられる。⁽³⁹⁾

この法会のあと俊子内親王の消息はその薨去の記事まで史料にみえない。すなわち、『中右記』長承元年（一一三二）閏四月六日条に次のごとくある。

昨日、前齋宮俊子薨去^{云々}。年七十七、後三條院第二女子、白河院同母弟也。延久之此為^二齋宮^一。件人^二転^二法花^一経^一、一萬部^一、書^二写^一十八部^一、可^レ謂^二大善根人^一也。^(傍点引)

これによれば、俊子内親王は、七十七歳でなくなられるまで仏教に帰依され、その生活は転読、書写を中心としたもので「大善根人」と云われるくらいであったという。また同記十三日条には、「…権少僧都定海可^レ為^二東寺長者^一、…一、長者、大僧都、依^二前齋宮俊子薨^一、有^二三服假^一也。仍次第二定海可^レ為^二長者^一、由、…」^(傍点引)とあり、この一長者が俊子内親王と縁つづきでその薨去により長者を退いていることがわかる。ちなみに、『皇胤紹運録』および『東寺長者補任』⁽⁴⁰⁾によれば、この「一長者」とは、俊子内親王同胞の輔仁親王の息堀池宮信証であり、大治三年（一一二八）から長承元年のこの時まで長者を勤めている。俊子内親王同腹の姉聡子内親王は、俊子薨去の前年（天承

元年、一一三一）九月四日、八十二歳という高令で仁和寺大教院において薨じておられる。⁽⁴¹⁾御姉妹ともども長寿であったといえよう。

さて、1は筑前乳母の歌であるが、この筑前乳母については別稿⁽⁴²⁾において考察したごとく藤原成順の女で、やはり歌人の康資王母と姉妹であり、早くより俊子内親王に仕え、齋宮時代も乳母として伊勢へ同行したものと思われる。また2〜8の河内についても別稿⁽⁴³⁾において述べたごとく内親王家の女房であり齋宮に随って伊勢へも下向した可能性が強い。ともに齋宮の女官として仕えたが、齋宮退下後の堀河院時代に詠われたものである。俊子内親王自身詠まれた歌がのこっていないのは残念であるが、退下後の六十年間を仏門に帰依し、その長い生涯をおくられたものと思われる。

〈白河天皇朝の媞子内親王〉

媞子内親王は、藤原宗忠の日記『中右記』永長元年（一〇九六）八月七日条崩御の記事に、

太上皇第一最愛之女、今上同産妹也。母故中宮賢子。承保三年四月五日庚寅生。…進退美麗、風容甚盛、性本寛仁、接心好施、因之上皇殊他子也。天下盛権只在此人。

とあるごとく、白河天皇第一皇女で、今上堀川の妹^(実は)、御母は藤原頼通の息師実の養女^(実父は)賢子で、承保三年（一〇七六）四月五日の生れという。容姿は大変美しく、性質も寛仁で白河天皇の寵愛はきわめて深く、天下の盛権は只、此の人にありとまで云われた。その寵愛ぶりは、『栄花物語』^{卷第四}十紫野にも

前齋宮上らせ給へれば、…院に入らせ給て、院にのみおはします。もてかしづき奉らせ給ふ事限なし。…この宮の御方にのみ渡らせ

給て、あはれに昔をのみおぼし出でさせ給て、一所におはしまし、いと類なくあはれなる御心なり。(傍点引用者)

とあり、賢子なきあと上皇がとくに媞子内親王を可愛がられたことがわかる。斎宮や斎院が、どちらかといえば天皇の寵愛うすい皇女・女王が選ばれているごとくいわれているが、わたくしは、そうは思わない。むしろ最愛の皇女、王女なるがゆえに、天皇の名代として伊勢下向が果しえたものと思われる。

媞子内親王は、承暦二年(一〇七八)三月、三宮に准じ八月、三歳で斎宮に卜定された。そして応徳元年(一〇八四)九月、母、中宮賢子の崩御までの七年間(伊勢在住は五年間)を斎宮として勤められ、同年十二月に帰京しておられる。

退下後は、一たん藤原敦家の六條宅に入られたが(「後二條師通記」応徳二年二月二十九日條および三月一日條)、それはこの敦家の妻が、讃岐典侍兼子(「讃岐典侍日」の作者の姉)であり、

媞子内親王の同母弟善仁親王(堀河院)の御乳母の一人であったためである。⁴⁴⁾その後、内親王は母の養父師実の大炊殿に入られ、応徳二年(一〇二五)四月には、ここで善仁親王と御姉弟対面を行っておられる。寛治五年(一〇九一)正月には、堀河天皇の准母として媞子内親王は立后(中宮)し、同七年(一〇九三)正月には「留二中宮一称二郁芳門院」(「後二條師通記」同月十九日條)されることになる。すなわち、龍肅氏もい

われているごとく「妻后でない准母の未婚内親王を中宮から宣下する新儀と、御在所と縁のない宮門号を院号とする端緒ができ」(「平安時代」九十九頁)たのである。また斎宮になられた皇女(女王)での女院号は、この郁芳門院がはじめてである。なお、これより以前は、媞子内親王は日記・記録類(例えば『後二條師通記』など)に「六條斎宮」と記されており、また、『大日本史料』(第二之四)所引『為房卿記』(寛治元年六月二十日條)にも

「前斎宮御所六條(右府御領、斎宮六條院)」とあり、その居所から「六條斎宮」「六條院」と称されていたことがわかる。

しかるに永長元年(一〇九六)七月十七日、にわかにな「郁芳門院不例」となり、八月二日には非常大赦が行われたが、ついに同七日丑時、郁芳門院は六條院において崩御される(「後二條師通記」及「び」中右記同日條)。これによって白河上皇は九日に出家される。『中右記』には「上皇此後御神心迷乱」(永長元年八月七日條)と記され、『百練抄』(同九)にも「上皇御出家、依哀傷郁芳門院御事也」とある。上皇は中宮賢子をなくされ、またこゝに最愛の皇女をも若くして失うという不幸にみまわれるのである。郁芳門院御年二十一歳であった。⁴⁵⁾

なお、この媞子内親王の生涯については、別稿を予定しているので、詳細はそれに譲りたい。

さて1は、大江匡房の歌である。匡房は云うまでもなく、後三條・白河・堀河三天皇の東宮学士をつとめた儒者であるが、とくに白河院の近臣として重用された。詞書には「斎宮の野宮にて」とあるのみで、いずれの斎宮かは明示していない。しかし、匡房が生きた時代から考えて最も可能性があるのは和歌を好まれ、歌合も開催された白河天皇朝の媞子内親王と考えるのが妥当ではないかと思う。したがって媞子内親王とすれば、承暦三年(一〇七九)九月八日野宮入で、翌年九月十五日群行であるので、この間の作となろう。萩の花の美しさに人々が歌をつくったものであろうが他の史料にはみえない。なお、大江匡房については、川口久雄氏『大江匡房』(人物)が参考になる。

2、3は、白河天皇の近臣として匡房と共に信任の厚かった藤原通俊の歌である。通俊は藤原経半の二男で、藏人、右中弁、藏人頭などを歴任し、のち右大弁となり、寛治二年(一〇八八)に白河院別当、

(嘉保元)
同八年(一〇九四)には権中納言に任ぜられている。⁽⁴⁶⁾とくに媯子内親王が郁芳門院号を宣下されてから崩御までは院司として仕えた人物である。妹の経子は内侍として白河天皇に寵愛された。また『後拾遺和歌集』は、承保二年(一〇七五)勅命をうけて通俊が撰進したものである。

2は、詞書にもあるように、伊勢の皇太神宮が火災にあったため、その検察の結果を記録しに伊勢に下った通俊が、斎王のおられない、人影のない斎宮で桜の花の美しさを惜しみつゝ詠みあげた一首である。すなわち、前の斎宮淳子女王が御父式部卿敦賢親王(三條院皇子。実子は小一條院御子)の薨去によって斎宮を退下され、帰京されたのは、承暦元年(一〇七七)十二月九日であった。そして、次の斎宮媯子内親王が伊勢へ群行されたのは承暦四年(一〇八〇)の九月十五日であるから、伊勢の斎宮に斎王が不在となっていたのは、この承暦元年十二月から同四年九月十五日までとなる。ちなみに、『扶桑略記』承暦三年二月二十一日條には、大神宮内宮外院六十餘宇が焼亡し、印鑑、累代文簿等が灰燼に帰したことが、また同二十五日條には、通俊が大神宮焼亡の様子を「為ニ実録一」めに伊勢へ発遣されたことが記されている。したがって、この2の歌は、承暦三年の春詠われたことになる。そして3の歌は、翌承暦四年(一〇八〇)九月十五日、斎宮媯子内親王の群行に供奉した通俊が、紅葉する鈴鹿の頓宮で詠んだものである。この日の長奉送使は、春宮大夫を兼ねる新中納言藤原師忠、それに右少弁藤原伊家であり、斎宮寮頭は参河守頼綱が兼ねている。⁽⁴⁷⁾通俊の歌に満足の色がみえる。

4、23の歌は、媯子内親王が斎宮として伊勢在任中の永保三年(一〇八三)十月に行われた「斎宮媯子内親王歌合」の歌である。この歌

合については、萩谷朴氏が、『平安朝歌合大成』(五)において詳細に考証された。萩谷氏は、「主催者媯子内親王は当時僅か八才の少女であられたから、実際の運営に当たったものは、斎宮寮に奉仕する男女の官人であったと思われる(一三五九頁)とされ、さらに『夫木抄』から6、10、14、16の歌の作者が頼綱であること、21の歌の作者が時房であることがわかり、「頼綱は常に左方に、時房は常に右方の歌を詠んだことになっている」ので、「或はこの歌合の歌人は、左頼綱・右時房の二人だけであったかも知れない」と推測されている(同書、一三五九頁)。そしてさらに、二人の経歴を考察された上で「伊勢には近い参河・尾張両国の国司たりし頼綱と時房とが、勅によって九月晦日の斎宮御禊に参仕し、そのついでに歌合を催して幼少の媯子内親王をお慰め申し上げたものと考えることが出来る」(同書一三三頁)とされている。事実、『水左記』永保元年(一〇八一)十二月十三日條には「乙丑、陰、自夜雪降、積地五寸、巳時許晴、未剋以後晴不定。今日殿上人諸大夫等参向伊勢斎宮云。」とあり、雪積五寸もあった寒い日に殿上人は斎宮に向っているのである。幼い斎宮をお慰めするというところで、このように伊勢へ参向することもあったのであろう。ましてやこのとき、頼綱は斎宮寮頭であったと考えられるのである。久徳高文氏も、井上宗雄氏『平安後期歌人伝の研究』(三〇四頁)を援用しながら「頼綱は永保三年十月のころも引続き寮頭であったと考えても不当ではなさそうであり、彼の才覚によって、この歌合が催されたものと思われる」(「斎宮をめぐる歌人たち」前出頁8)とされているが、私も頼綱が補任されたのが承暦四年(一〇八〇)の九月であるので、この時点においても寮頭である可能性が強いように思う。⁽⁴⁸⁾したがって、この歌合が、萩谷・久徳両氏の言われるごとく、頼綱と時房を中心に行われたものであると考える。

24は、詞書にもあるように、郁芳門院が未だ齋宮として伊勢におられた頃、いたいけな齋王を案じて六條右大臣北方、すなわち頭房の室、権中納言源隆俊女(賢子の母、齋宮にとつては祖母)が、しばらくの間伊勢へ下られたことがあった。そのとき鈴鹿川を渡るさいに詠まれたものである。「思ふこととなる」といわれる鈴鹿川の水音をききながら愛しい孫娘に逢えるよろこびをあらわしている。

また25も、伊勢の神域で思いがけなくもきいたほのかな鐘の音に驚嘆して詠われたものである。媞子内親王が都の野宮に入御中は母中宮も行啓が可能であった。事実、群行をひかえた承暦四年には何回となく野宮へ行啓されている。⁽⁴⁹⁾又、『水左記』同年九月十二日條には「今夜於野宮有和歌事云々。題云、菊花久芳云々。」とあって齋宮群行を三日後にひかえても幼い内親王をお慰めしている。23、24は、そういう母中宮賢子の分までをも含めて、伊勢へ下られた祖母の愛情がにじみ出ている作品である。⁽⁵⁰⁾

おわりに

以上、平安中期における伊勢齋宮関係の和歌一七一首を掲げ、その解説を中心に、各齋王の事蹟を述べてきた。この時期に登場する十二人の齋宮のうち、本稿においては、その関係和歌の存在する八人の齋宮について扱った。

すなわち、圓融天皇朝規子内親王の時には、母の齋宮女御徽子女王を中心とする歌が多く残されており、その母が伊勢に同行したことは『源氏物語』にも投影されて名高い。花山天皇朝の濟子女王は、野宮入御中に護衛していた瀧口平致光との風聞により伊勢群行を果しえず退下されている。一條天皇朝の恭子女王は、三歳で卜定され、実に伊

勢で二十四年間を過されている。三條天皇朝の當子内親王は、齋宮退下後、藤原道雅との恋により、御父三條帝のいかりにふれた。また後一條天皇朝の嬪子女王は、その在任中に伊勢で自ら託宣をされ、退下後は藤原教通の室となっている。後朱雀天皇朝の良子内親王の時には、伊勢齋宮で歌合を伴う貝合が行われている。後三條天皇朝の俊子内親王は、退下後仏教に帰依され「大善根人也」といわれた。白河天皇朝の媞子内親王は、三歳で卜定され七年後に退下されたが、御父白河院の寵愛深く、二十一歳の若さで亡くなられるまでの間に多くの歌合を開催されている。

本稿では、これら八人の事蹟を関係和歌によって多少とも解明することに努めてきたが、それ以外にいくつかの問題点を解き明かす手懸りもえられたと思われるので、最後にそれを要約しておく。

一、齋王は、従来とかく天皇に疎遠な皇女(または女王)がえらばれたかのごとくいう論者も少くなかったが、かならずしもそうとはいえない。むしろ媞子内親王にみられるごとく、最愛の皇女が天皇の名代として派遣されたのであり、齋王は天皇にとって格別重要な存在であったことがわかる。

二、齋王は、退下されてから仏門に入られた例が多い。これも従来、神に仕えた者はほとんど仏門から遠ざかっておられたようにいわれてきた。しかし、実際は必ずしもそうでなく、当時の貴族世界に仏教信仰がいかに深く浸透していたかを示す一例ともみられる。⁽⁵¹⁾

三、野宮および齋宮における生活は、もちろん潔斎の日々であるが、齋王をなぐさめる歌合や貝合、小弓・蹴球の会、管絃の興等もしばしば催され、想像以上に優雅なゆとりある生活が営まれていた。それ故に、こゝで後宮に劣らない和歌が多く生まれ、またこゝが『源

氏物語』など王朝文学にも積極的に採り上げられたのであろう。四、齋宮群行の随行者および齋宮寮職員には、有縁の者が多くえらばれている。この点は前稿でも指摘したことであるが、本稿においても再確認することができた。

注

- (1) 拙稿「伊勢齋宮関係国歌集成—平安前期を中心にして—」(『聖徳学園女子短期大学紀要』第八集所載、昭和57年)
- (2) 齋宮女御徽子女王については、多くの論著があるが、その代表的なものをあげると、戸谷三都江氏「齋宮女御の歌」(『学苑』昭和33年1月号所載)、森本元子氏「齋宮女御の生涯」(『武威野女子大学紀要』八号所載、昭和48年。のち『私家集と新古今集』所収明治書院、昭和49年刊)、山中智恵子氏著「齋宮女御徽子女王—歌と生涯」(大和書房、昭和51年刊)などがある。なお、拙稿「齋宮女御・徽子の前半生」(『皇学館論叢』第五巻第五号所載)は、女王入内までについて考察したものである。
- (3) 良子内親王の貝合については、萩谷朴氏著『平安朝歌合大成』五(昭和54年)および久徳高文氏『齋宮の文学』(その三)、『椋山女学園大学研究論集』八(昭和54年)を参照。
- (4) この点について、戸谷氏は前掲注(2)の論文において「徽子が司曹司に住んだのは明かでないが、康保四年村上帝崩後、規子の齋宮卜定以前の八年ほどの頃であろう」(85頁)とされるが、天皇崩御のあととは、たどちに宮中を離れられたであろうから、ふたたび内裏に入られたのは、やはり齋宮卜定後、初齋院入御の規子内親王と共におられるときのことと考えられる。
- なお、本稿における齋宮女御徽子女王関係の歌については、この平安文学輪読会編『齋宮女御集注釈』(塙書房、昭和56年刊。以下「注釈」と略す)を大いに活用させて頂いた。その学恩に深く感謝する次第である。
- (5) 拙稿「平安時代の齋宮女官・補遺」(『古代文化』第三十一巻第一号所載、昭和54年)54頁。
- (6) 山中智恵子氏前掲書211頁。
- (7) 齋宮の野宮については、拙稿「斎王野宮の位置と造宮」(『神道史研究』第二十七巻第四号所載、昭和54年)を参照されたい。
- (8) 保坂都氏は、その著『大中臣家の歌人群』(武威野書院、昭和47年刊)第一章能宣の項(139頁)に、神宮に関する能宣の三つの歌の一つとして次の歌を掲げられる。
- さい宮御庚申にさふらひてあそひつかまつるほとにみやの御ことのねあかぬよしをたいにて
たえにけるはつかなるねをくりかえし(下句欠)
- この「たいにて」は「題にて」、「はつかなる」は「わづかなる」であろう。下句が欠となっているのが残念であるが、庚申御遊のときの歌となれば、貞元元年の八月二十五日から十月二十七日のいずれかの日に詠われたものであろうか。
- (9) 久徳高文氏「野宮の文学」(『齋宮寮研究』3、17頁、昭和52年)。
- (10) 拙稿「齋宮女御・徽子の前半生」(前掲、注(2)参照)では、東三條第を重明親王の邸宅とみなした(20頁)。山中智恵子氏は、前掲書228頁において、三條の宮を藤原頼忠女の遵子にあてておられる。遵子の母は徽子の従姉、代明親王三女の敵子女王である。
- (11) 戸谷三都江氏は前掲論文(79、80頁)にて「源順集に但馬のかみ、類聚歌合、袋草紙に但馬君、統古今集には規子内親王家但馬とあることを指摘されている。
- (12) 『統古今和歌集』は、女御の作としている。
- (13) 山中智恵子氏は、「海人のようにおなりになると聞いて、という意味で、尼の意は含まない。」(前掲書三七三)とされている。また「注釈」も「実際には、出家しなかったようである……(93頁)とされている。しかし戸谷氏は、前掲論文(87頁)において「伊勢下向後、徽子は尼になったのではないかと思われる。」とされている。
- (14) 山中智恵子氏は、前掲書(263、264頁)において、底本が「天女御」であるところから、「天」は「王」の誤写で、「王女御」とは莊子だとされる。
- (15) 『河海抄』卷二にも38の歌が引用され「此歌同心也」と注されている。
- (16) 『神宮典略』(前篇、十一、齋宮上)の頭注においては「コノ時ノ長奉送使ハ藤原在衡ナリ」としているが、これは誤りである。(尤もその時の齋宮についても、規子内親王ではなく悦子女王としている。)
- (17) なお、のちの記録であるが、左大臣源俊房の日記「水左記」承暦四年九月九日條には、源氏が長奉送使になる例があげられているが、規子内親王の長奉送使を源重信が勤めるよう仰があったが触穢により辞退していることがみえる。この重信は宇多天皇皇子敦実親王息であり、村上天皇とは従兄弟同志であった。したがってこゝでも、はじめ縁者である重信がえらばれているのである。

- (18) 新校群書類第十一巻解題30頁。
- (19) 山中智恵子氏は、前掲書253頁において、この六條殿をすばり源重信と断定しておられるがいかがなものであろうか。
- (20) 注(5)に同じ。なお「齋宮の内侍」「齋宮の女別当」についても、拙稿「平安時代の齋宮女官」上・下(『古代文化』第三十巻第三・四号、昭和53年)参照。
- (21) 保坂都氏著『大中臣家の歌人群』138頁および920頁。ただし、ここにおいて「齋宮」が親子内親王であるという確証はない。しかし、微子母子との関係から便宜、こゝに入れることにした。大方の御教示が得られれば幸いである。
- (22) 久徳高文氏は、『齋宮をめぐる歌人たち』(『椋山女学園大学研究論集』第一三号 第二部、昭和56年、5頁)において、輔親の祭主時代に適合しないところから、この「承香殿のみこの齋宮」は誤写で、「宣耀殿のみこの齋宮」ではないかとされ、この81の詞書にある齋宮を當子内親王と推定されている。しかし、父能宣の祭主時代であってもおかしくないし、当然父に同行して伊勢へ行くこともあろう。私は「承香殿のみこの齋宮」を活かして親子内親王とした。
- (23) 戸谷三都江氏は、前掲論文(86頁)で「ために」を「為正であるるか、疑っておく」とされているが、山中氏は前掲書246頁で、「為正の誤記」と記されている。また「注釈」145頁も「為正と考えられる」としている。なお、この為正の父忠幹は、井後政晏氏「律令時代における齋宮寮官」(『神道史研究』第十九巻第三号所載、昭和46年)の「齋宮寮官の補任表」によると、天慶元年(九三八)九月の齋宮寮頭としてみえるので、微子女王が齋宮であったときの寮頭であったことがわかる。したがって微子母子とも関係が深かったことになる。また為正の兄弟には為親や為憲がいるが、この為憲が尊子内親王(冷泉院皇女、前齋院のち圓融院女御)のために書いたのが『三宝絵詞』(全三巻)である。しかるに、この為正は、長徳二年(九九六)八月に盗賊のために殺されている(『日本紀略』同月廿六日条)。
- なお、齋院尊子内親王については、拙稿「賀茂齋院関係と歌集成―平安前期を中心にして―」(『藝林』第三十二巻第一号所載、昭和57年)を参照されたい。
- (24) ちかきほどに渡らせ給ひて、おとつれ聞えさせたまはねば、女三宮より
1 へだてけるけしきをみれば山吹の花ころともいひつべきかな
御返、女御殿の四宮
- 2 いはぬまをつつみしほどにくちなしの色にやみえし山吹の花
女御うせさせたまひてのち、齋院より御とぶらひの御かへりに、齋宮
- 3 影みえぬなみだの淵のころもでうづまくあはの消えぞしぬべき
- (25) 「天祚禮祀職掌録」登壇即位事、花山院。例えば、村上天皇御即位の時の左侍
- 從は重明親王、褰帳はその女麗子女王であった。重明親王は天皇の兄であり、重用されていたのである。
- (26) 章明親王の母桑子は兼輔の女であり、したがって親王と為頼とは従兄弟同志になり(母方)、また父章明親王の御父醍醐天皇の御母胤子と為頼の母の父定方とが姉弟(兄妹)になる。また、為頼の母は定方の女であった。すなわち定方の女は姉妹で父兼輔と息雅正にそれぞれ嫁していたのである(『尊卑分脈』)。
- (27) 久徳高文氏は、『齋宮をめぐる歌人たち』(掲)5頁において、この1の詞書にみえる齋宮も、前掲注(2)の81の齋宮と同じく、當子内親王と推定されたが、「伊勢の海のかひある浦もみでややみなむ」と、群行をとげられなかったと考えられるのでわたくしは済子女王とした。
- (28) 杉崎重遠氏「具平親王室―栄花物語人物考―」(『国文学研究』第一二〇頁参照)。
- (29) 本文にも述べたごとく、為平親王には三人の女子があった。『尊卑分脈』(三)によると、為平親王のご兄弟である具平親王の息師房の母が「為平親女王」とある。すなわち為平親王の女としては、恭子女王の他に、花山天皇女御で、のち藤原実資の室となった婉子女王があるが、これ以外の女子すなわち第二女が具平親王の室となった女性であろう。とすれば、恭子女王が齋宮退下後、身をよせたのは、あるいはこの姉のところであったかもしれない。
- (30) 道信の生涯については、安藤太郎氏「藤原道信の生涯」(『平安時代私家集歌人年』)が、又その詠歌については、最近の中島あや子氏「藤原道信集の成立について」(『今井源衛教授文学論叢』所収、昭和57年刊)が参考になる。
- なお、この齋宮がどなたか明らかでないが、道信の年令から群行にあたりえたのは、この恭子女王のときしかないので一応、恭子女王の項に入れた。またこの道信は、齋宮恭子女王のご姉妹婉子女王に、小野宮実資と同様懸想していた。ところが実資が女王を室としてしまったので「うれしきはいかばかりかはおもふらん憂きは身にしむ心地こそすれ」という歌をうたったといわれる(これについては『栄花物語全注釈』一巻)。また、婉子女王については、杉崎重遠氏「婉子女王―栄花物語人物考―」(一)―(六)『国文学研究』(昭和35年)昭和41年)が参考になる。
- (31) 久徳高文氏「藤原道雅の恋―齋宮當子内親王をめぐる―」(『椋山女学園大学研究論集』第十二号、昭和56年)。
- (32) この歌は、齋宮卜定以前ではあるが、その年であるのでこゝに入れた。
- (33) 注(28)、および(29)参照。
- (34) 杉崎重遠氏「嬪子女王―栄花物語人物考―」(『国文学研究』第39集所載、昭和

- 40年)
- (35) 『更級日記』(春秋のさだめ)に「冬の夜の月は、昔よりすさまじきもののためしに引かれて侍りけるに、又いと寒くなどしてことに見られざりしを、齋宮の御裳着の勅使にて下りしに、暁に上らむとて、日ごろ降り積みたる雪に月のいと明きに、旅の空とさへ思へば心細く覚ゆるに、まかり申しに参りたれば、よの所にも似ず、思なしさへけ恐ろしきに、……」とあり、資通が伊勢の齋宮を早曉立つとき訪れた状況が描がれているが、これについて久徳氏は、「齋王宮の雰囲気をかほどに描きあげた文学は、他に類を見ない。」(『人たち』前出6頁)と評価されている。
- (36) 『続々群書類従』第五、記録部所収。
- (37) 三重県多気郡明和町の齋宮跡の発掘現場では、昭和五十七年九月二日、双六に用いられたとみられる水晶玉(大きさ直径十六ミリ厚さ七ミ)一個が発掘された。これは正倉院御物の双六子と同形という。宮廷内での双六遊びで、さいころの目に従って進めるコマ石として使ったとみられるもので、これによっても齋宮が「中央から隔絶した宗教的な別世界ではなく、平安朝文化をそのまま移した華やかな宮廷生活が営まれていたこと」(『中日新聞朝刊』昭和五十七年九月三日付)がわかる。
- (38) 久徳高文氏「齋宮の文学」(その三)(注(3)に同じ)。
- (39) この世尊寺は、『拾芥抄』中、諸名所に「一條北、大宮西、本小路東、無路南、伊尹撰政家、本主貞純親王云々」とある。藤原行成の日記『権記』長保三年二月二十九日條に「今日供養世尊寺、以寢殿為堂、安置金色大日如来・普賢菩薩・十面觀世音菩薩・彩色不動尊降三世明王像各一體等身……」とあって、この堂供養に百僧が用意された(同二月十日)。『拾芥抄』に「伊尹撰政家」とみえるが、行成は伊尹の孫であり、伝領した邸を寺としたことがわかる。
- (40) 『続々群書類従』第二、史傳部所収。
- (41) 『長秋記』天承元年九月四日條。
- (42) 拙稿「平安時代の齋宮女官・補遺」(『古代文化』31-1所載、昭和54年)55頁。
- (43) 拙稿「平安時代の齋宮女官(下)」(『古代文化』30-4所載、昭和53年)30頁。
- (44) 玉井幸助氏校註『讀岐典侍日記』(朝日新聞社刊)(『日本古典全書』)の解説「讀岐典侍日記作者考」18-19頁参照。
- (45) 『中右記』永長元年八月十六日條によれば、なきがらは船岳北で火葬し、御骨は醍醐の御母中宮の御願寺圓光院に納められた。また御所の六條院は、のち白河院によって御堂と改められたが、これについては龍肅氏「六條院領と平正盛」(『平安時代』所収、春秋社昭和37年)参照。
- (46) 藤原通俊の母については、筑前守高階成順女という説もあり(『尊卑分脈』(二)7-8頁)、かなり疑問が多い。この点については、後藤祥子氏「後拾遺和歌集」神祇「冒頭歌の背景」(上村悦子氏編『論叢王朝文学』所収、笠間書院、昭和53年)注(6)に、通宗通俊等の実母を「成順女子(伊勢大輔娘)」としてよいと思われる(581頁)とされている。詳細はこれを参照されたい。尤も、成順女で筑前乳母であれば、俊子内親王の乳母以来、先代からの近臣であったといえる。
- なお、通俊の和歌については、近藤潤一氏「藤原通俊の和歌」(『帯広大谷短期大学紀要』四号所収、昭和42年)が参考になる。
- (47) 『水左記』承暦四年八月廿四日および九月十一日條。
- (48) 齋宮寮官は令外の官であり、他の官司とはことなり独自の任官方法をとり、齋宮群行のすこし前に任命されることになっているが、その任期も明らかでない。しかし、国司の四年ということに准じると考えれば、頼綱の場合も承暦四年(一〇八三)の齋宮群行当日(十五日)の四日前の十一日に補任せられているので、この永保三年(一〇八三)の九月で満三年ということになり、寮頭である可能性が強くなる。
- (49) 五月三日(『十三代要略』)、八月廿七日(『水左記』)、閏八月廿六日(廿八日(師記))など。
- (50) なお、退下後この祖母とかわした郁芳門院ののこした、たった一首の歌が『玉葉和歌集』(卷第十四)にみえる。すなわち
- 久我におはしましける頃、月のあかきりける夜六條右大臣の室、いかにせむゆきもやられであくがるゝ心のかぎりさそへ月影とよみて奉りける御返事に
- 郁芳門院
- 月影に詠はれぬべき君ならば心づくしにまたれざらまし
- であるが、詞書の「久我におはしましける頃」とは、『中右記』寛治元年(一〇八七)六月廿九日條に「齋宮遷御右大臣久我水閣」とみえる、この右大臣の「久我水閣」におられたときのことをいうのであろう。この頃媞子内親王は「六條内裏」、「右大臣六條亭」、「大炊殿」などを行き来していたが、同月二十日にこの六條亭が焼亡したため、この「久我水閣」に一時遷御されたものと思われる。
- (51) なお、齋院の仏教信仰については、名古屋平安文学研究会昭和五十八年三月例会の口頭発表「賀茂齋院の日常生活―選子内親王の和歌を中心にして―」において詳しく論述する予定である。

(昭和五十七年十一月一日受理)

